

平成20年第3回足寄町議会定例会議事録(第2号)

平成20年9月9日(火曜日)

出席議員(15名)

1番 星 孝道君	2番 榊原深雪君
3番 島田政典君	4番 井脇昌美君
5番 木村明雄君	6番 川上初太郎君
7番 熊澤芳潔君	8番 高橋幸雄君
9番 矢野利恵子君	10番 谷口二郎君
11番 後藤次雄君	12番 大久保優君
13番 高道洋子君	14番 菊地一將君
15番 吉田敏男君	

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部正則君
足寄町代表監査委員	星野喜美男君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	大塚博正君
福祉課長	藤原茂君
住民課長	大竹口暁己君
経済課長	鈴木泉君
建設課長	中鉢武美君
建設課参事	松永恒君
会計管理者	堀井昭治君
国民健康保険病院事務長	高田安春君

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤和弘君
教育次長	森和治君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	村尾誠一君
事務局次長	西東文雄君
総務担当主査	山田弘幸君

議事日程

日程第 1

一般質問 < P 3 ~ P 5 8 >

後藤次雄議員 P 3 ~ P 1 2

榊原深雪議員 P 1 2 ~ P 2 0

矢野利恵子議員 P 2 0 ~ P 2 6

高道洋子議員 P 2 6 ~ P 3 4

高橋幸雄議員 P 3 4 ~ P 5 8

午前10時00分 開議

開議宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 9月5日に開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日9月9日は、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

一般質問

議長（吉田敏男君） 日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

11番 後藤次雄君。

11番（後藤次雄君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問通告書に基づいて1点質問します。

足寄町の人口の推移について。

足寄町も年々人口が減少している。高齢化や産業従事者なども減って歯どめがきかない状況にあり、その具体的な対策について伺います。

1.人口減に、既存の対策も含めた考え方を持っておられるのか、伺います。

2.町の農業、林業、商業等の産業従事者の育成支援雇用対策の抜本策を考えておられるのか、伺います。

3.このまま人口減が続くと、財政面にも大きな影響が出てくることは避けられない。その対策も伺いたいと思います。

4.人口の推移をまとめた足寄町のシミュ

レーションを伺います。

人口減の現状を抑制することも含めて、真剣に考える時期に来ている。次の一手をどう打ち出すのかもあわせて伺いたいと思います。

以上です。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 後藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の人口減に対する既存の対策も含めた考え方でございますが、議員仰せのとおり、8月末の住民基本台帳による人口は8,103人となっており、本町の人口は年々減少している状況にあります。

中山間地域という本町の特性を生かし、基幹産業である農業・林業の安定経営の確立や、地場産品を活用した特産品の開発や加工などの促進、また、雌阿寒岳やオンネトーなどの豊かな自然や景観、交通のかなめに位置するという地理的条件などを生かして魅力ある個性的な観光開発を推進し、地域住民の就労の場の創出や雇用の安定確保を図り、生活環境の整備や高齢者福祉の増進、医療の確保など、安全で安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進め、人口の減少を杭とめていかなければならないと考えております。

2点目の農業、林業、商業等の産業従事者の育成支援雇用対策の抜本策でございますが、農業従事者の育成支援雇用対策についての農業担い手については、国の制度である認定農業者制度が根底をなしており、認定農業者に対する支援政策が行われておりますが、足寄町独自には、新たな担い手確保のための新規就農志向者に対する営農学習及び経営開始に対する支援として、今定例会に（仮称）新規就農者宿泊研修施設の建設予算を提案しております。

また、農家子弟等後継者の確保、育成対策として、育成資金貸付金制度も実施しております。

林業従事者の育成支援雇用対策については、平成6年度から、森林作業員就業条件整

備事業において、作業員、雇用主、市町村、北海道が一定の掛け金等を負担して就業日数に応じた奨励金を支給することにより、就業の長期化、安定化を促進し、林業労働力の確保を図ってきております。

この事業は、足寄町に住民登録している方で、中退共、または林退共の被共済者である満70歳未満の林業従事者の方に奨励金を支給するものであります。

産業従事者の育成支援雇用対策については、平成19年10月より、十勝東北部ブロック6町構成による「ふるさと東十勝通年雇用促進協議会」により、季節労働者を対象として、通年雇用に向けたスキルアップ等の研修会や軽作業機械の現地研修を実施しており、また、町内企業向けとしては、通年雇用奨励金制度を活用する企業啓発を行っており、平成19年度は事業費総額で449万円程度の実績であり、平成20年度では1,600万円程度の事業費予算となっております。

さらには、同年12月から、「足寄町地域資源活用促進協議会」により町内の求職者及び離職者に対して、木質バイオマス関連、体験型観光関連、雇用共同体事業として林業機械技術研修や農業機械技術研修を実施し、幅広い分野への人材育成事業を実施しており、平成19年度は事業費総額で1,462万円程度の実績であり、平成20年度は3,220万円程度の委託事業費の計画となっております。

協議会は、平成22年度まで継続する計画となっておりますが、新たな産業構築が厳しい現状の中、既存産業への就業は、人材のスキルアップや高度の技術取得が必要と考えており、産業ニーズに合った人材育成を図ってまいりたいと考えております。

3点目の財政面の影響に対する対策でございますが、今後20年、30年後の人口推計どおり減少を続けるとなりますと、日本全体が人口減少をたどりまますことから、現状の4,000人規模の自治体と経済や財政の比

較をすることはできませんが、自治体として存続していく条件としては厳しいものがあると想定しております。

現在、十勝圏広域連携推進検討会議の協議の中で、帯広市を含めて十勝全体で広域行政の検討を始め、消防署の広域再編・研修事業等を進める中で、効率的な行財政運営を行っていくこととしております。

4点目の足寄町の人口推移シミュレーションでございますが、平成16年度に、足寄町・陸別町合併準備会で財政推計をするために作成しましたシミュレーションがございます。平成32年には、本町の人口が6,292人になると推計しております。

現在の経済情勢では、即人口増につながる企業誘致等の実現などは難しいと考えておりますが、地場産業の振興による雇用の安定確保や季節労働者の就労対策などを検討し、できるところから進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で、後藤議員の一般質問に対するの答弁とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

11番 後藤次雄君。

11番（後藤次雄君） ただいま町長の方から詳しく答弁はありましたけれども、ただ、年々減ってるんですね。

だから、今4点にわたっているいろいろ町長の方から御答弁ありましたけれども、しかし、ここずっと見てるとね、いろんな雇用対策だとか、いろんなことをやってるんですけども、人口増にはなっていないんですね。この辺を私は今後どうするのかということがまず一番だと思うんですね。

例えば、足寄もたしか昭和37年には2万25~6人いたと思うんですね。ところがもう昭和47年ごろから1万人切っちゃって、その後ずっと減ってる状況なんですけどもね、だからその間も、やっぱり恐らく議会の中でも、今後どうするんだという話はあったと思うんですけども、ただ、いろんな新

規事業とかなんとか持ってくるんだけど、やっぱり御存じのとおり減っていると。

だからこのまま行けば、今、大体年間死亡率100から100ちょっとぐらいいますからね、このまま行くと、もう今年中に8,000切っちゃうんでないかというそういう心配もしてるんですよ。

だから、そういう中でね、やっぱり私の質問あったように次の一手をどう考えるということもあるんですけども、やっぱり今までの人口減に対する取り組みというのですね、これがやっぱり余り進んでないと思うんですよ。

だから今回、芽登に来る新規就農者、これ仮称ですけどね、これだって全部で10人ぐらいですか、満度になっても10人が11人ですね。今何か3人ぐらいは民家で泊まっているみたいですから、それも一つだと思えます。それも対策の一つだと思えますね。

だからそういうこともやりながら、また、今、町長も御答弁にあったとおり、非常に足寄町としては難しいと、足寄町の中ではね。努力はしてると思うんですけども、どうもその辺が進んでられないと。

だから何か目玉商品、例えば白山なんかありますね、今度。これだってどのぐらいな雇用人数がやられてるのか。これ前回ありましたけれども、そのことによって町として今後どうするのか。それから新しい企業とか、そういうのが誘致される条件があるのかどうかね、そのことも含めてもう一回やっぱり考えを出さなきゃだめだと思えますね。

だから、ただ減っていく減っていく、既存の対策ということも何かあるみたいですが、その辺が今までどうやってきたのかということをまず聞きたいと思います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、ピーク時2万人を超える足寄町の人口が、もう減り続けているという現状にございます。率直に申し上げて、

この対策については実はなかなか特効薬が見つからないということでございます。

これは我が町に限らず、とりわけ昨今の状況でいきますと、地方は本当に大変厳しい状況に置かれているということでございます。

そういう中で私は、やはりこの特効薬がないということで簡単な言い方をしてしまいましたけれども、やはり一番の基本というのは、以前のどなたかの答弁にもしたというふうに記憶しておりますけれども、やっぱり一番の基本というのは、やはり我が町の基幹産業をいかに守り、いかに継承をしていくのかと、あるいは発展をさせていくのかと、ここが私は一番の基本になるというふうにとらえているところでございます。

そういう意味では、議員からもお話しありました新規就農者、これはなかなか既存の農家の方々に今現在、あるいは向こう4～5年についてはまだまだ営農できるよと、だけでも後継者がいないという生産者の方もかなりの数いらっしゃるわけですから、このところをどう継承をさせていくのか。

また、一方では、これは大変うれしい話でありますけれども、結構若い人たちが、一度町外に出られて別の仕事についた方もいらっしゃいますけれども、ここに来て、かなりの若者が戻ってきてくれているという現状もありますから、まずはそのところを一番、地道ではありますけれども、しっかりとやっていきたいな、これが一番かなというふうに思っているところでございます。

正直言って、商の関係につきましては、これはもう本当に厳しい状況にあるなというふうに思っております。これは規制緩和のこともありまして、なかなか大きな店舗、企業を含めて、なかなか抗しきれないというのもこれは現実でありますから、これまたどう対処していくのかという部分については、これはもちろん商工会とも連携をしながらということでもありますけれども、これまた商工会自体も、なかなかタイムリーな対応策というのは極めて難しいという現状にあるというような

ことでございます。

それから、企業誘致のお話もございました。ササの関係で白山、足寄町に事務所を設けていただきましたし、今現在は常駐しているのは1名というふうに聴いておりますけれども、これがそういう意味では商品開発も含めて一生懸命やっておられますけれども、ふだんから情報をいただいたり、連携をとらせていただいておりますけれども、一つにはここにも期待をしているところでございます。

お話伺っている分でございますと、現在はまだまだ、ササの原料を採取して乾燥をさせて、それを工場の方に送っているという現状でありますけれども、将来展望としては、これが軌道に乗れば、我が町足寄町にそのエキスを抽出する工場まで持っていきたいという、そういう展望も持っておられるということでもありますから、これは引き続き連携を密にさせていただいて、必要な支援はしっかりとしていきたいというふうに思っているところでございます。

そのほかまだまだ、本当に公表できる段階にはございませんけれども、一つあるのは、これは今現在、3町の財産でありますけれども、浄化センターの跡地利用の関係もあります。これは今いろんなところに、あそこに豊富な水がありますから、この水を活用した企業というところがないかというそういう声かけといたしますが、投げかけは今現在しているところでございます。

それから、今、二つばかりちょっとお話をしている企業もありますけれども、これがなかなか、じゃあ実現するかというと、これはなかなか厳しいというふうには思っておりますけれども、しかし、企業誘致の実現に向けて、町としてできる限りのことはしていきたい、まずは情報提供から始まって、できること限りのことはしていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 11番 後藤次雄

君。

11番（後藤次雄君） 企業の誘致の関係についてはね、それなりに努力してるということは、私なりにもいろんな情報を受けながら考えております。

ただ、先ほども言いましたとおり、やっぱりこの人口を増をするということになれば、やっぱりもちろん出生率も必要だと思うんですね。ただ、足寄の場合は、ほかの町村から見ると、大体60人から65人前後の出生率があるみたいですから、全国平均1.26からいっても、足寄は1.5か6ぐらいいってると思うんですね。

そういう中では、今回どんぐりもできましたし、いろんなことで一方減ってるけれども、ただ、死亡率から考えると、出生率がかなり半分ぐらいだということもありますからね、そういう意味では若干はカバーしてるのかと思いますけれども、まだまだそういう面では足りないと思うんですね。

それで、これいろんな町村でも今やってるんですけれども、足寄も今町長が御答弁されたとおり、やっぱり将来の人口の減に対して、やっぱり私は、現状ではふえる要素ないんじゃないかと思うんですね。

だから、そこをどうするかということをやったりこの展望を見出すか、そういうことをやっぱりやっていかなかったら、先ほどとダブると思いますけれども、だからさっき言ったみたいに企業の誘致だとか、それからあと体験、これ町長も言いましたけれども体験型の観光だとか、それから定住・移住の促進だとか、こういうことをやっぱりほかの町村でも既に結構やってるんですね。

そういう意味でやって成功しているところもあるものですからね、だからそういう取り組みも今後どうしていくのかね、先ほど一番先の答弁にありましたけれども、具体的にもう少しその辺が町長としての考え方があれば、再度伺いたいと思います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたしま

す。

先ほど後藤議員も仰せのとおり、今現在、足寄町で1年間でお亡くなりになる方が約100名前後ということでございます。さらには地元足寄高等学校がありますけれども、ここの卒業生が50人強、これは地元ばかりではございませんけれども、仮に50名だとすれば、このうち地元に残れる方何人いるかという、これはもう極めて片手があれば足りるかというくらいしか残れない、これはもう地元で働く場が少ないというこれは現実ということでございます。

そして、お話しありましたとおり、そういう中において新生児、新しく生まれるお子さんが、過去5年間、ありがたいことに60名を上回っているということでございます。差し引きしますと、約100名の人か自然減みたいな形で減っていくということでございます。

それにプラスして、いろいろこういう経済状況がありますから仕事がなくなって転出される。これはもう4月の時期では、異動の時期ということもありますけれども、やはり転出されるの方が転入される方よりも多いということで、大体1年に200人強の人口が減り続けているという状況だということでございます。

その中で最後に議員からお話しがございました、これはもう全道的な取り組みになっておりますけれども、いわゆる団塊の世代と言われる方々の移住政策等々も含めて、いろいろ各町村で取り組みを進めているところでございます。

以前にも一般質問にもお答えしたかなというふうに思いますけれども、北海道で取りまとめして、この事業に取り組む町村ということで手を挙げるということがありましたけれども、我が町は実は手を挙げておりません。

これは私自身の一つの考えといたしますか、なぜ手を挙げてないかということ凝縮して申し上げますと、一つには、体験をしていただくその条件整備がなかなか難しいというこ

とが一つ。

それともう一つは、これはちょっと非常に大きな話になってしまいますけれども、やはり一線を退いた方の移住ということになりますと、これは長期展望に立ったときに、いろいろ医療費の問題等々含めて介護の問題等々を含めていくと、本当にもろ手を挙げてその取り組みというのがいいのかどうかというのは、これいろいろ担当の方とも打ち合わせをしているわけでありましてけれども、これももうろ手を挙げてすぐそこに飛びつくということはちょっといかがなものかなという、そんな懸念もしております。

そんなことも含めて、仮にそこに取り組む費用があるとすれば、私は、先ほど申し上げた基幹産業のところをまずはしっかりとやっていく、これは即人口がふえるというところはなかなか難しいかなというふうに思いますけれども、しかし、少し減る歯どめにはなるのかなというそんな思いをしておりますから、まずはそこを優先をさせていきたいなと、こんなふうに思っているところでございます。

なお、参考までに、最近、新聞報道もございました。十勝管内で、将来的には移住をしてもらうために短期間のお試しといたしますか、この取り組みは今現在、十勝管内では6町で実施がされているということでございます。

たまたま先日、ある集会といたしますが、催しのところで商工会長さんともちょっと一緒になりまして、これは立ち話でありましたけれども、ごらんになった方もいらっしゃるかというふうに思いますけれども、上士幌町で、この一時体験のために、これは民間が中心になりまして民間活力でお試し住宅2棟を建設したと、たまたまその携わった管理職の方もいらっしゃるしまして、3人でちょっと立ち話をしたんですけれども、これは民間の方が土地を提供をして、地元の建設業界が格安といたしますかね、住宅を建てて、それに対して町の方からも助成を出してそれも2棟建て

たと、これは建てたものを町が借り上げるような形をとって希望者に体験をしてもらおうと、こんな取り組みをしたんだよという話も伺いました。これは新聞報道にもありました。

これは会長と立ち話でありましたけれども、商工会としてもそこら辺のところの取り組みについては参考にさせてもらいたいということで、これはもう商工会長とも、場合によっては行政とも協力しながら、可能であるとすればそんな取り組みも実現できるかもねと、こんな話もしてるということでございます。

今現在、手を挙げてないと申しましたけれども、これは決して私、否定をしているわけではございませんので、その条件が整えば、そういったことも取り組みも当然していく価値はあるのかな、こんなふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 11番 後藤次雄君。

11番（後藤次雄君） 大体わかりました。

それで、財政面の関係なんですけれども、これは3番で言ってますけれども、ことしの3月4日の第1回定例議会で財政面のシミュレーション出ましたよね、17年度から26年度までの10年間の。

あの中で、例えば17年も18年についても終わってますから、ことしから26年度まで、どのぐらいの人口の推移であの財政を、特に歳入の場合は地方税、町税ありますし、そういうこともありますからね、できれば3月4日に提示された財政シミュレーションの中の26年度までの人口割合というのがもしわかれば、御答弁していただきたいと思えます。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） 最初の答弁の中で、今後の人口減のシミュレーションのお答えをしたかと思えますけれども、陸別との合

併の準備会で、平成32年までの人口のシミュレーションをしております。平成32年は、先ほど6,292人というお答えをしたところでありますけれども、今、自律プランの財政シミュレーションもこの人口推計を利用してありますので、それとリンクしているところであります。

それで、今御質問の平成26年には何人になるのかといったこととございますけれども、シミュレーションでは7,251人という形になっております。

以上です。

議長（吉田敏男君） 11番 後藤次雄君。

11番（後藤次雄君） わかりました。

それで、なぜ私がこのことを言うかということ、やっぱりこのことによって地方交付税ね、例えば普通交付税、それから特別交付税、これがやっぱり影響してくると思うんだよね、このことによって。

だから私は、合併のときのシミュレーションもらってますからわかりますけれども、ただ、合併御破算になったからね、これは私としては、改めて町として、この間3月ということで出された財政シミュレーションの関係、若干精査してやってるのかと思ったものですから、そういう質問したんですけれども、それは同じだということであれば、それはそれでいいと思えますけれどね。

ただ、先ほど言ったみたいに、この人口減による財政面のこともやっぱり非常に影響があると思うんですね。だから先ほど言ったみたいに地方交付税の関係もあるし、もちろん町民税とかそれもありますからね、だからそういうことも含めて対策を立てておられるのかどうかね。

例えば、先ほど町長が言ったように、もちろん出生率とか転入者、転入者の方が少ない、転出者の方が多いということですから、そういうこともありますからね、だからそういうことも含めてこの段階でどういうふうに思っておられるのか、もし御答弁いただければ

お聞きしたいと思いますけれども。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

先ほどもお答えしたとおり、まさしく何とかしたいという思いは強いわけでありませけれども、何せ特効薬がないと、見つからないということが率直な気持ちでございます。

そういう中であって、何も手をこまねいているというわけにはいきませんから、先ほどの答えと重複いたしますけれども、繰り返になりますけれども、まずは基幹産業の部分で今あるところをしっかりと守っていくということが、それをベースに置いて、可能であれば企業誘致ということも考えていきたいと、ぜひ取り組んでいきたいという思いであります。

それから、財政問題も少し出ました。きのうも財政担当ともちょっとお話したんですけれども、これはあくまでも仮の数値でありますし、それから地方交付税の算定の仕方も極めて複雑でありますけれども、現状の中で仮に人口が4,000人台まで落ち込んだときに、現状の交付税の中でどれくらい減るのかなと、これは推計しても仕方ないことでもありますけれども、参考までにちょっと担当に試算させてみたところ、約7億円ぐらいの交付税の減になるのかな、こんな試算が出ているところでございます。

いずれにしても、交付税に関しましては、国の動き、考え方一つによって、御案内のとおり平成16年に大幅に減らされたということもありますし、これはもう流動的で、極めて将来推計もなかなか難しいという現状にありますけれども、そんな推計もさせていただいてるということでございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 11番 後藤次雄君。

11番（後藤次雄君） 今の町長の答弁ではわかったんですけども、ただ、いろんな対策はやってると思うんですけども、やっ

ぱり先ほど言ったみたいに、余り人口の変化はないということになってますから、それでもう一つお聞きしたいんですけども、この財政シミュレーションによって第5次総合計画が20年から21年出されましたよね。その関係では、例えば人口減だとかね、そういうことについて総合計画の中で審議されているかどうか、ちょっとそこだけ聞きたいと思います。

議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げます。

財政シミュレーション上の人口減のお話と、それから総合計画上の中での人口の推移の検討というお話でございますけれども、シミュレーション上もあくまでも推計でございますので、それらをもとに総合計画も財政計画立てながら走ってますので、財政シミュレーションと総合計画はリンクしてございますので、その辺は、考え方としては同じ考え方で進んでいるということにはなっております。

ですが、総合計画上その人口を加味した中での事業を毎年度ローリング等する中において事業を検討しているのかということになりますと、これは先ほど町長言いましたように、その年の国の施策、いわゆる我々が一番頼っているところの地方交付税、これが一番大きな財源としての要因でございますので、そことらみ合いながら、シミュレーションに合った事業が本当に可能かどうかということは、毎年、各課ヒアリングを行いながら事業のローリング等を行い、可能なものについては実施していくと。

後年次に回して可能なようなものについては、また後年次に送るとか、そういった作業をいたしまして、審議会に諮りまして決定をしているというような状況でございますので、全く人口ですとか財政的なものを無視した総合計画というふうにはなっておりませんので、御理解のほどお願いしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 11番 後藤次雄

君。

11番（後藤次雄君） 審議会の中でやっぱりもうちょっと、これ何人かの審議委員に聞いたんですけども、そういう話が論議余りされてないというんですよね、人口減に対する。だからやっぱりもちろん財政面が審議会については重要になると思いますけれども、やっぱり私（不明）、やっぱり先ほど町長も言ったとおり、今後やっぱり考えていくときに、やっぱりそういう審議会の中で、足寄町はこういう状況にあるんだということも含めてやっぱり議論していく必要があると思うんですよ。

あの内容を見ると、いろいろな20年から21年の第5次ですからね、その中でも今後やっぱり今人口減、例えば平成26年までこうなってる、だからこういうふうにしてやっていくんだというそういうこともぜひ議論をしていただきたいし、やっぱり審議委員の中ではそういうことも、やっぱり我々ああいう簿冊もらいますから全部読まなくて、例えば人口減に対する対策というのはどうなのかということやちょっとわからんという話もあるものですからね、できればそういうことも含めて今後考えていただきたいというふうに思ってます。

次に、これ人口減に伴う質問になるかどうか、それは議長に判断していただきたいと思いますが、例えばこのことによる人口減によって、足寄町で例えば各集落ですね、これがかなり人口減してますよね。だから今回これ、何か限界集落とかという話に結構今後いろんな場面で出てくるんですね。

だから、特に足寄町で何か6集落ですか、足寄は、6集落ぐらいしかない。足寄は少ないんですね、十勝管内ではね。だからそういう中で結構、例えば芽登地区なんか41%ぐらい減ってるとかという話も聞くんですけども、そのことも含めて今回、新規就労者の関係も、恐らく条件的な場所もあってやっていると、やっぱりかなり影響はしてくると思

うんですね。

だから、先ほど言ったみたいに、いろんなことで私は本当真剣に考えていかなきゃならんと思いますし、最後になりますけどもね、ちょっと私の考え方を述べさせてもらいたいですけれども、この人口減に対する対策として、これ私もちょうと聞かれたんですけども、行政が1なのか、それとも町長が言ってる協働のまちづくりだから、行政と、それこそまず各関連企業、それから町民と、これをやっぱりきちっと整合性合わせてこれをやっていくのが本当なのかという、私自身もそれちょっと迷ったんですけどね、町長はその辺どう思ってるのか、ちょっとまず聞かせてもらいたいと。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

これは、私は首長に立起するときから、現下の厳しい情勢の中でまちづくりをしていく上では、やっぱり協働によるまちづくり、もっと強く言えば、それ以外にないという思いで、そのことを有権者の町民の皆様方に訴えさせていただいたということでございます。

私自身、そんなにずば抜けた能力を持っているわけでもありませんし、平凡な人間だというふうに思っております。

やはり1人の力というのはたかが知れていても、やはり町民の英知を結集することによって、一足飛びにはいかないかもしれませんが、我が町ふるさと足寄町が、本当に住みやすい町へ住んでいてよかったですと思えるようなまちづくりはできるものというふうに確信をしながら、町民の皆様方にも協働でできることは協働で協働で何とか乗り切ろうと。

そして、もちろん行政も知らないということではなくて、当然公助ということも当然必要になるけれども、そこをうまく融合させてまちづくりをしていきたいというこんな思いがあります。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 11番 後藤次雄君。

11番（後藤次雄君） 協働のまちづくりということですが、ただ、今、町長言ったみたいに、私から言わせれば、やっぱり優秀でなきゃ町長できないと思うんですね。できないと思うんです、私から言わせれば。町長も謙遜して言ったと思うんですけれども。

だから、やっぱりそのためには、やっぱりこれは町民全部とは言いませんよ、町の方からいろいろと、やっぱり行政がそういう危機感が若干、町長はそう思ってるかしらんけれども、行政の中、職員含めてやっぱりもうちょっと危機感がないんでないかと。

だから、ほかの町村のいろんな見るとね、やっぱり行政が発信して、それをやっぱり例えば町民全体でいろんなまちづくりの会議なんかでもやってることがあるよねと言われるから、そこはいろんな新聞見てもあるんですけども、だから何ていうのかな、もうちょっと町長を中心にしてそういう発信をできないのかどうかね、そのことによってやっぱり町としてはこう考えてるんだと、だから皆さんも一緒に考えようということはやってると思うんだ、今も。

ところが、さっき言ったみたいに、前に行ったように人口の率のこれはもう上がってないわけですから、やっぱり私最後に言ったけど、次の一手をどうするんだということも含めて、やっぱりもう一回全体でチェックしてもらって、このことはできるのか、このことはどうなんだ、このことどうだということを含めてやっぱり行政改革推進委員会もありますからね、いろんな意見聞いてもらって、やっぱりもうちょっと人口減に対する対策を強化してもらいたいと思うんですね。そのことを申し上げて、最後に町長の答弁を聞いて終わりたいと思います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたしま

す。

過日も室長職と実はざっくばらんな意見交換の場を設けて、それぞれの室長が今の足寄の町の現状をどうとらえてるのかというようなことも含めて、そしてこれからの行政運営どうしていくべきかと、これは職員のこれは能力アップのことも含めて、あるいは人材育成のことも含めて、ざっくばらんに意見交換をしまりました。

なかなか町民全体に行政の動き的確に発信できてるのかなということであれば、まだまだ取り組みとしては不十分なところも多々あるというふうには思ってもいるところでありましてけれども、本当にそれぞれの場面場面で町民の方々、関係する方々がいれば、行政との連携のもとこんな事業できたよね、こう評価をいただいている部分もありますし、もっと言えば、何と表現したらいいんでしょうか、いる立場の中で具体的にこの1年間、私は何のかかわりも持たなかった、これはなかなか行政の動きが見えないというのも、これは実感としてあるのかなというそんな思いもしております。

私思ってるのは、一つの判断といいますか、十勝管内のいろんな取り組み、これは新聞報道なんかがある意味参考になるのかなというふうに思ってますけれども、私としては、まだまだ不十分だというふうには思っておりますけれども、しかし、職員も人を相当減らしてる中で頑張ってもらって、我が町の取り組み、結構新聞報道なんかもされてるなというふうに思っているところでございます。

これがなかなか、人口増に直接つながってるかということ、なかなか結果としてはつながっていないというふうには思っております。

そういう部分もありますけれども、きょう、議員から御指摘といいますか、提言のありました例えば総合計画審議会の中でもそういった行政の側から問題提起をして、もっともっと多くの町民の方々からいろんな意見を

集約できるようなそういった取り組みは、また再度認識を新たにして、そういう場を少しでも多くつくっていく、全職員がやはり町民のための仕事をできるような体制づくりに引き続き努めていきたいということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 11番 後藤次雄君。

11番（後藤次雄君） 以上をもちまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

議長（吉田敏男君） これをもって、11番後藤次雄君の一般質問を終わります。

次に、2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

公共下水道事業について。

下水道の役割は、足寄町の公共下水道基本計画書によりますと、主に次の3点であります。

浸水の防除・町に降った雨水を速やかに流し去ることにより水害を防止する。

便所の水洗化・し尿を衛生的に収集し病原体を消毒することで公衆衛生を改善する。

生活環境の改善・汚水中の有機物を酸化分解し、公共用水域の水質保全となっております。

足寄町の公共下水道のしおりには、「衛生的な環境をつくり、水洗トイレが使えます。川や海をきれいにします」とあります。平成6年度公共下水道事業基本計画が策定され、今日に至っております。

公共下水道の普及率につきましては、町からいただいた資料によりますと、平成19年度まで町全体における普及率、人口29.21%、世帯29.38%となっております。排水設備接続世帯及び人数は1,068世帯2,369人、接続率51%となっております。水洗化率は70.40%でした。

しおりには、排水設備（台所・ふろ）は速

やかに接続してください。また、くみ取り便所は、3年以内に水洗トイレに改造しなければなりませんとあります。処理区域内に家を新築・増改築する場合には、水洗トイレにすることが義務づけられていますとあります。

そこで、下水道事業についてお尋ねしたいと思います。

1. 年々、排水設備設置状況も、家庭数が低く伸び悩んでいます。受益者負担や使用料などが、この不況の中で町民への負担が大きいのしかかっています。このような中で下水道事業を今後どのように進めていくのか、お尋ねします。

2. これまでの下水道計画は、人口減少、高齢化社会の進展により、その前提条件の変化や財政基盤を支える使用料の収入減少など、下水道事業のあり方に大きな影響を及ぼすことが予測されますが、そのことについての考え方をお尋ねします。

3. 下水道工事完了くみ取り便所は、3年以内に水洗化にしてくださいとされています。しかし、現実として工事費は、くみ取り式の家庭ですと60万から120万の安くはない費用がかかります。それには自己資金で改造される方には補助金が交付されていません。

しかし、整備終了後の3年間の猶予を経過した後、なお100%水洗化がなされない現状があるとすれば、期間の見直しや緩和措置なども講じてもよいのではと考えます。このことについてお尋ねします。

4. 平成6年から19年度までの事業費は合計58億1,124万8,000円、1人当たりの事業費は71万5,143円、下水道処理人口1人当たり172万5,942円です。

下水処理場の維持管理費は、19年度において2,764万9,046円、住民1人当たり維持費は3,403円、水洗化人口1人当たりの維持費は1万1,671円となっております。

下水道事業の経営面から分析してみて、ど

のような考えを持っておられるか。そしてその対策についてお尋ねします。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 榊原議員の一般質問にお答えいたします。

現行下水道計画は、平成5年度に作成し15年が経過いたしました。26年間という長い期間での事業であり、10年ごとの再評価及び平成21年度において策定が義務づけられた「下水道中期ビジョン」の中で、今後の計画について精査する考えであります。

この「下水道中期ビジョン」とは、平成20年度に策定される「北海道地方下水道ビジョン」を受け、全体計画の見直しを踏まえた内容が求められてくることから、現在の整備（処理）区域の拡大、あるいは縮小も考慮しつつ、策定を進めることとなります。

受益者負担金については、整備区域内における土地及び建築物等の所有者に対し賦課されるもの（全体計画における単独管渠整備事業費を全体計画整備面積で割り返したものを平方メートル単価としたもの）であり、納付された負担金は整備財源に充当。

一方、使用料については、下水道処理場管理費並びに管渠管理費に充てており、現計画では、収支に大きな差が生じておらず、当分の間はこの状態で推移するものと考えております。

また、水洗トイレ等にかかわる補助制度の見直しや緩和についてであります。下水道法第10条及び11条の3において、排水設備の設置を速やかに行うこと、また、水洗化については3年以内に設置すべき旨を規定しておりますが、本町の条例では、下水道法第11条の3第1項第3号の規定により最大5年間に緩和しており、可能な限りでの運用を行っており、当面、改定は考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

次に、事業開始からこれまでの事業費並びに維持費についてであります。供用開始から年数も経過しておりますことから、順次、計画的な補修を行い、財政に過剰な負担がか

からぬよう努めてまいります。

冒頭にも説明を申し上げましたが、中期ビジョンや再評価による事業内容、財政面等を十分に考慮しながら、衛生的で快適な生活環境の創造と次世代への地球環境保全のために努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上で、榊原議員の一般質問に対するの答弁とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） ここで、11時10分まで暫時休憩をいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

2番再質問から始めます。

2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 下水道の接続管が接続されて、さあつないでください、どうぞと言われましてもね、なかなかトイレというのは、玄関より奥の方にあるのが通常ですよ。

そしたらその排水設備の方が、このしおりを見ますと、12年度につくられたというお話を聞きましたけれども、このときの排水整備なんかも、この事業費そのものなんですけれども、トイレの平均な値段を出されてますけれども、便器は、それぞれの嗜好がありますのでお値段も差はあると思いますが、この工事の方はね、業者の方は本当大変な御苦労をされて工事しているのを私も目の当たりにしたところですけども、結局手掘りと機械掘りというのが倍近く違うんですよ。

そして、土地が広い方であればいいんですけども、機械で掘削できますからね。でも、人力でする方には、やはり倍以上の掘削費用がかかるわけです。

そして、3～4日でできるということもありますけれども、その中でお天気のぐあいもあります。またおくれる場合もあります。そしたら簡易トイレ借りる場合の費用もかかります。お水も使えません。

たくさんお家がある方でしたら、そこを利用してということもありますでしょうけれども、大概はお水も料理もできない状況の中で、その工事が終わるまで待たなければなりません。

そういうところでこのしおり見ますと、大体平均が60万ということだったんですけれども、そしてこの接続を5年間、この補助対象にならない方、5年を過ぎた方がぼちぼちいらっしゃるんですよね。17年度は1名、18年度には3名、19年度は8名ということで、この貴重な接続をしたいという希望の方が補助を受けられない状況にあるんですよね。

そういうことがこの補助金というのはどこからということをお聞きしましたらね、町独自の施策だということでお聞きしております。であるならば、これが下水道事業が本当どんどん進んでいってる状況ならいいんですけども、今の計画ですね、214.9ヘクタールに対して今101.89ヘクタールなんです。47.4%という進捗率のようです、お聞きしましたところ。

その中で、やはりこの下水道事業は接続を多くしないと成り立たない事業ですよね。その中でやはりもう一度考えていただきたいのが1点と、足寄町の公園、人が集まる公園ですね、そこがまだくみ取り式ですよね。里見が丘公園、スケート大会、花まつり会場、いろいろ行事があるところがすべてがくみ取り式ですよね。

それで、そのくみ取りトイレも調べてまいりました。そしたら総合体育館が6個、弓道場が11、野球場屋が12、キャンプ場が7、弓道場が2と、そういう数になってます。大変な数であります。でも、人が集まる場所は簡易トイレを借りるからということでしょうけれども、やはりくみ取り式を利用される方も多いわけです。

その行事が終わりますと、清掃に当たる方は、やっぱりその中にもうごみがたくさん残っているんです。そして利用した方は、

やっぱり何か言いたいのかなというところがあるんです。まだおくれるねというのが気分的にあると思うんです、利用した方は。

そして、この設備のおくれの一つの原因にも、公共施設の中がまだくみ取り式なのに、住民には早く速やかにつけてくださいと、もちろん下水道の整備はされているから、そういうふうにお話であろうかと思えますけれども、公共施設がまだくみ取り式なのに、やはり行政の方が早くしてくださいという住民に負担が大きいところのものをお話になるのはいかがなものかなと思うんです。

それでは公園などの設備などはどのような方法で進められていくのかと。やはり融資の関係ですね、もう一度考えていただけないかなと、そのことを2点大きく伺いいたします。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

まず、事業完了区域内で水洗化をしていない公共施設等があるといった御質問にお答えいたしますけれども、今現在あるのは、公民館、緑栄公園便所、旭町公園便所、稲荷山公園便所、栄町公園便所、以上の5物件でありまして、御承知のとおり公民館につきましては、近々に解体をするといったことで、今回下水道に接続をしてないわけで、あと、公園の便所につきましては、これはこの間、公園の将来の維持管理含めて内部協議をしているところでありまして、一部の利用人数の少ない公園については廃止、それと本当に季節的な部分で夏期一時期だという部分については、簡易型の仮設トイレを設置、将来的にも十分利用度も高いという部分については水洗化をすると、そういった色分けで今整備中でありまして、その中のどれとも言えませんけれども、1件については将来的には廃止をしたいというのがありまして、残り3件については、簡易トイレにするのか、借り上げのプレハブに変えるのか、そういったことで今若干内部協議中でありまして、若干おくら

といったことをございます。

その他、住宅・公共施設等々につきましては、すべて下水道に水洗化をしてつないで、公営住宅等々含めて終わっているところであります。

問題点、最初に戻りますけれども、運動公園の里見が丘公園のお話がありまして、そこにも相当数の便所等があるんでないかということをございます。

実は、この里見が丘公園のキャンプ場も含めてなんですけれども、下水道の整備計画区域には入っておりません、将来とも。

という部分で、そういった部分でいきますと町の下水道に近々につなぐというような状況にありませんので、今ここも検討中でありまして、プールですとか総合体育館については、それぞれ合併浄化槽を設置をして水洗化をしております。

ただ、御指摘のように便所が三つと弓道場、それからもう1棟、スケート場のスケートの監視部分ですか、その小屋があつて五つ、5ヵ所が水洗化になっておりません。

通年で使う部分、それから短期的に使う部分等々、今、それも先ほどと同じなんですけれども整理をして、やっぱり長期的に使用する部分については、単独処理でつながるかということ整理をしておりますけれども、議員にもお渡ししたかもしれませんけれども、里見が丘の水洗化だけで、今言った6棟に五つですね、五つの便所、それから弓道場等を水洗化した場合、今、概算で8,500万円程度の費用がかかるということをございます。

そういった部分で、今の財政状況等々を考慮する中で、今、慎重に検討を進めているところでありまして、場合によっては、今の事業認可区域は足寄の高校も入っております、その高校に来るのが、計画では平成23年度までの事業計画区域に入っておりますので、そういった配管につなぐこともできないのかといったことも含めて、その場合、計画区域外ですから、当然、費用等々はすべて

単独事業になりますので、先ほど申し上げた単独処理した場合の八千数百万との比較をして、そういったことも考慮しながら、里見が丘の運動公園施設の水洗化につきましては、今後十分検討してまいりたいというふうに思いますので、御理解願いたいと思います。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 里見が丘公園のトイレのことなんですが、やはり数の検討もしていただきたいと思うんです。これだけ必要があるのかどうかということも含めて。

そうすると工事費も安くなる思いますし、下水道はつないだ方がいいのか、合併浄化槽とするのがいいのかというのは、執行部の方にいろいろ議論していただいて進めていただきたいなと思います。

やはり北京オリンピックなんかもそうでしたけれども、やはりとてもおいしい食事するところで、トイレに入ったらやはりトイレがすごくおくれたと、やはり文化の違いだなというところがあったという声がたくん聞きました。

昔から、中国のトイレのことはよく話題になっていました。私たちの町も、里見が丘公園はすごく整備されてきれいなんですよね、とても。ですけれども、そのトイレに入ると全然違った顔があるんです。

だから本当にもう早急な手だてを、もちろん費用も今聞いたとおり8,000万強かかると思いますが、住民の方も、収入の乏しい中やはりこういうふうに負担して、いずれはつなげなきゃなんないね、下水道来んですからしなきゃなんないねという意識はたくさん持っておられる方もいらっしゃいます。だからこういったところからやはり見本を示していただきたいなと思います。

次に、受益者負担の滞納の金額もお聞きしました。累計の滞納金額は1,400万とお聞きしております。この方の徴収方法、あと理由ですね、払えなくても払えない状況が私たくさんあると思います。

不動産があつても、果たして納める金額相

当のものの財産があるかということも、やはり課せられた金額というのが果たしてこの5年以内に納められるかどうか、何ぼ20回払いといっても、7万の方もあれば百何十万もあれば、200万もあれば300万もあると思います。

それが20回で妥当かどうかということもね、先ほど町長は、変える気持ちはありませんとお話しありましたが、そういうところも緩和していかないと、受益者負担金が下水道事業の中でともに工事費となつて一緒につくられていくわけですから、受益者の方に理解を求めないと、これを滞納をそのまま放置しておく、放置はされてないと思います。聞きましたら、職員の方が一生懸命行つてるとはお話は伺いましたけれども、金額にしたら、私の計算ですから間違つたら謝りますけれども、一応今までの事業費に対して1億9,000万ぐらしかかつてるんですね。

101.89ヘクタールで1億9,000万ぐらゐの受益者負担が本当は入らなきゃならない金額なんですね、その7.24%も結局滞納されてるということなんです。

だから、そういうこともよく分析と、あと、理解をいただけるような徴収方法というのはどのようにされているのかということもお伺いしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

建設課長（中鉢武美君） お答えをいたします。

今、下水道の負担金の関係でございますけれども、13年度からので18年末現在における未納額が1,373万、端数の関係はちょっと省略しますが、1,300万の未収があります。

猶予ということで、それぞれ家庭の事情、それから土地の形態によりまして猶予をかけている部分が20件ということで740万ほどあります。

この部分除いた分が未納ということで、それぞれ未納額620万ありますが、その後、

要件が猶予の要件に該当しなくなったということで解除している金額が300万程度あります。

今現在、そういった意味での未納額というのが320万程度ということでありまして、それらにつきましては、担当の方でそれぞれ話し合いをするなり、いろんな法的な手段も講じながら収納に取り組んでいるところでございます。

この部分については、できる限り未納額が残らないように努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） 先ほどの御質問の中で答弁漏れがございましたので、大変申しわけありませんでした。

供用開始5年以内に接続をするといつて、ただ、お年寄りの家庭ですとか、いろいろな部分で町では60万ということで平均値出しておりますけれども、水洗するのに。なかなか実際としては、金額も60万でなくて、もっともつつかかつてるんだといつたことだといふふうに思います。

当然、私が聞いているのは、下水道が供用開始をするに当たつて、当然水洗化ですから、トイレだけでなく流しの一部もかえたとか、そういった部分で一定程度やると100万以上かかると、そういったお話も確かに聞いているところであります。

それで、町としてはこれは当初から、そういった部分で供用開始に当たつて5年以内であれば、最大5万円からの補助を出しているところでありますし、さらには同様に融資のあっせん制度というものもありますから、そういった部分で極力早期につないでいただくことと、この間普及活動もしているところであります。

ただ、現実として、先ほど数字で、昨年度8件の方が5年以後につないだということで議員の方から御指摘もありましたけれども、ただ、そういった場合、融資制度、さらには

補助制度を受けられませんので、すべてが実費になるといったことをございます。

さらにそれを拡大しないかということでございますけれども、今のところは数字的には、本当にいろいろな事情があつてつないでいただけない方というのは、本当に数は少ないわけであつて、ほとんどの町民の方は、その5年以内に御協力をいただいて水洗化をいただいているというのが現状でありますから、この制度を近々に変えるということは今のところ考えておりません。

ただ、これを将来、普及率、今のところ70%ぐらいでありますから、どうしてもつないでくれない方というのは将来的にはあるんだろうなと思います。

下水道がほぼ完備されているよその町でお聞きしますと、やっぱり十数%になるのか20%になるか、正確にわかりませんが、なかなかつないでいただけないと。

そういったことで、当然そういった方はくみ取り料金が、その人方のためにくみ取り料金を据え置くということにはなりませんので、そういった部分の値上げ等々もあつて、いろんな部分で協力はいただいているといったことをございます。

ですから、将来的にはそういった選択肢もないわけでありませんが、いろんな部分で検討していきたく思いますけれども、近々でこの補助制度等内容等の変更については今のところ考えておりませんので、御理解願いたいと思います。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 前回の私の一般質問の中で定住促進のお話をしたところで、町長の答弁では、まだ足寄町は医療の充実がされていないのと下水道の整備がされていないという大きな問題点で2点を上げておられました。

本当に下水道の整備を進めていくのであれば、この今進捗率を上げていかないとだめなときに、つなぎたい方がいらっしゃるにもかかわらず、補助の部分でも、融資を受ける方

よりも補助を申請される方の方が多いんですよ。そういうことを見ますとね、やっぱりこの融資制度は生かされていると思いますけれども、やはりなかなかつなぎたくてもつなぎない家庭の経済事情も多々あると思います。

そういうところで私、ちょっと近隣町村のことを調べてみました。同じような人口で同じような世帯率の隣町の方のを聞いたんですけども、4番目の質問に関連してしまいますけれども、そこでは浄水場の汚泥の処理するのに500トンあるんですね、年間出る汚泥が。足寄町は206トンなんですね。

そしたら、隣町の汚泥の利用の仕方というのが、町で無料で汚泥利用組合って農家さんがつくっている組合に無料で配達して、そこで堆肥化されて、そして分配されてるというお話を伺いました。

それで、足寄町は206トン出てるんですよ、汚泥が毎年。それで聞きましたところ、新得町の業者さんに廃棄処分していただくのに持って行って1トン9,500円という話、年間二百何十万かかりますよね。それを支払って投げていただいているのと、隣町では無料で農家さんに配達して堆肥化して、その人たちが利用するという形をとってらっしゃるんです。

そうすると、今、化学肥料がすごく何倍も上がつて大変な時期ですよ、農家さんにしましても。これが本当の資源のリサイクルかといったら、これじゃないかなと逆に思うんですね。そして毎年支払ってるその二百何万があれば、この助成金は云々という議論にはならないと思うんです。つける方全員に本当してあげていただきたいというのが私たちの本音なんですね。

その利用の仕方も、やっぱり考え方一つでこういうふうには資源化して、そして今化学肥料じゃなくて有機質の高いそういう堆肥として分配されてるということも聞いたところで、あ、なるほどなつて、私も初めてこの下水道のことに関して調べさせていただいたん

ですけれども、やはりその町その町で財源が苦しければ苦しいほど、そういったことをやっぱり知恵を絞ってやってらっしゃるんだなということがわかったんですね。

そこのところをちょっと浄水場の維持管理費のことも含めて、新得の業者さんだっ、今度の入札のときには、ガソリンがこれだけ高ければ取りに来る費用だっ結構高いと思うんですね。それが今までの入札の値段でとれるかどうか、私はわかりませんが、そういうことも含めて、今の汚泥組合もこれは資金を出し合ってたんですから、いや、もうそんな融資の方でやってますという話だったんです。

だから、町でそれぐらいのことはしても、やはりこれを補助の方に回せないか、そういうことも知恵を絞ればできるんじゃないかなと私は思うんですね。そういうところも含めて御答弁いただきたいと思います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

ちょっと私も、隣の町でそういう処理をしているというのは初耳でございまして、ある意味、勉強不足があれば、おわびしなくちゃいけないなというふうに思っています。

ただ、これは下水道処理場から出た汚泥というのはこれは産業廃棄物でございまして、これはだれでも扱えるかという、そうではなくて、産業廃棄物の処理業者、一定の資格がなければできないということでございます。

ですから、恐らく隣の町でやってるということであれば、何らかの組織が立ち上がっていて、産廃処理に関する許可をもらった方なのかという、それについては私もちょっと認識しておりませんでしたから、それはまた担当の方も含めてその実態調査を含めて、よりこの汚泥の処理について、お金のかからないような処理方法があるとすれば、ぜひ検討をさせてもらいたいというふうに思っています。

ただ、私が首長に就任する前については、この汚泥の処理、実は非常に頭を悩ましておりました。当時この汚泥の処理、産廃業者に、これ帯広の業者だったわけでありましてけれども、実は年間たしか600万程度かかっていたということでございます。

これは入札の方式等々含めて、またそういった処理業者がふえてきたということもあって、結果として今現在に百数十万までおさまると。

その今現在お願いしている処理業者の方とも若干お話したことがあるんですけれども、これを処理した後、堆肥としての活用については、これは今現在処理していただいている業者については、地元に戻元することは可能ですよというこんなお話もいただいております。

ですから問題は、量が相当量でありますから、仮にそれが例えば農地に還元することがいいんだとすれば、そういう受け入れのことについても、例えば農協さんとも相談をしながら、可能であればそんな対応も検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） ちょっと追加で申しわけありませんけれども、実は先ほど新得の業者ということで議員さんおっしゃられましたけれども、新得の業者1社と足寄町内の業者2社で入札をした結果、今回は新得の業者が請け負ったということでございまして、町長申し上げましたように、この処理は産廃処理になります。

地元の方もいろいろ研究をされて、産廃処理の許可も取ってそれを堆肥化をするといったことで、いろいろ本当に努力をされている方がおります。

私どもも、本当町内の中で、町の中で町内から出た産廃を循環をさせたいということで、そういった関係者といろいろな部分で勉強させていただいてるところでありまして、

今後さらに町内の業者でできないのかどうか、今、価格競争になっておりますけれども、そういった循環問題含めて、さらに価格の問題も含めてでありますけれども、堆肥化をして町内に循環をするといったことでできないのかどうか含めて、さらに無料という部分は、私も勉強不足で熟知しておりませんでした、承知しておりませんでしたので、そういった部分を含めて検討したいと思っておりますけれども、議員おっしゃられるように、そういった部分では私も行政としても一定の努力をしてみたいというふうに思っておりますので、御理解願いたいと思っております。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 私、印象に残ったのは、九大の林長の方が木質ペレットのあく、灰ですね、灰を山に返すのが僕の夢なんだというお話を伺ったことあるんですね。私たちの排出物を、それをまた有機肥料として農家の方が活用していただいて、また食べ物に還元されるのであればね、本当にうれしいことだと思うんです。本当にむだのないことだな。

そして、汚泥利用組合ということで利用されているということですから、やはり私、その廃棄物のことはよく詳しくは調べてはいませんけれども、その堆肥化するのにそれが必要なのかどうかということも含めて、隣町でやっていることは、量が多いとお話になりましたけど、その倍以上のことをそれをやってらっしゃるんですね。526トンですね、だから本当に倍、2、3倍ぐらいの量なんです。

そういうことを実践していらっしゃるからこそ、やはり隣、本当遠いところで勉強しに行ってくださいというわけじゃないですから、やはり隣町ですから、情報を密にしてやはり勉強していただきたいなと思うところがあります。

先ほどの後藤議員のお話の中にもありましたけれども、人口減ということで、2030年にはやはり推計4,694人という数字が

出されておりました、足寄町ですね。それでそういうことも含めて今度、今、進捗率が悪いですね、47.4%。その中で人口が平成31年度までの計画ですよ、この下水道事業計画というのが。

先ほどの答弁の中に、7億円交付税が削減されますというお話もありました。本当にこの下水道事業は、西町とか全部整備終わるところというのはどれぐらいの見通しをされているのか、質問させていただきます。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） 平成5年に策定をします事業計画では、平成32年という形になっております。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 32年にもう西町も全部終わるということを計画されているんですけども、今現時点で21年度までの事業計画が47.4%ですよ、進捗率。そのことに対しても含めて質問をさせていただきます。それが可能かどうかということを見通されているのかどうかと。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） 事業認可区域の完了目途は平成23年でありますから、その事業認可区域214.9ヘクタールの面積でありますけれども、西町に関しましては、佐野川以北、佐野川から北側についてはその事業認可区域に入っておりません。

南側については入っておりますので、西町全部ができるのはといいますと、どうしても事業計画の32年というお答えになるので、御理解を願いたいと思っております。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） やはり私たちの町がずっと人口減になっております。そしてやはり下水道を引いたとしても、利用料を徴収、使用料が入らなければ、維持管理費というのは町独自で費用を払っていかねばなりません。

それを経費面でやはり負担減にするにはどうしたらいいかということも考えながら、や

はり先ほどの堆肥化のことも、汚泥の堆肥化も含めて事業を財政難ということで片づけないで、やはりそれには知恵を絞っていただいて、町民の方たちが納得するような事業計画と、そしてやはり文化的な生活を営むにはどのようにしていった方法がいいだろうか。

下水道工事のみではないと思うんですね。やはりちょっと離れたところだったら、やっぱり合併浄化槽の方がいいんじゃないかという方法もあるかと思います。そういうことも含めて、これから事業計画についてもう一度質問してみたいと思います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

冒頭の答弁でもお答えしたとおり、榊原議員の御質問の趣旨を踏まえながら、平成21年度に下水道の中期ビジョンというものを策定しなくちゃいけないということになります。来年度ということでございます。

当然その策定時において、議員が今るお話しいただいたことも含めて十分参酌をしながら、その中で策定計画をしっかりとしたものにしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） そういうことで進めて行っていただきたいと思います。

そして、下水道がやっぱり整備されれば、先ほども定住促進というけれども、短期でもいいんです。そしてもちろんたくさん長期滞在型の移住もいいんですけれども、そういう中で今障害をお持ちの方というか、引きこもりの方とか、いろいろやっぱり学校へ行きたくないということで登校拒否の方とかというのを受け入れて、やはり元気に帰っていくということを民間の方が受け入れてやっているところも多く来ております。

私たちのこの町はやっぱり環境もよろしいですしね、やはりそういうところの福祉の面も力を入れていらっしゃることでですからね、

そういうことも整備を進めながら、果たしてそういう人たちも受け入れるのが可能かどうかということも、そして農業体験なんかもそうなんですけれども、そういうところは、やはりトイレの整備が進んでいないと、なかなか引いてしまうと、受け入れを引いてしまうというところが一番あると思うんです。

だから、そういうところを町民の方と本当に話し合いながら、やはり下水道課の方の1人でもいいですから普及員とか、そういう形の得意な方とか、そういう町民とお話するのが上手な方とか、いろんなこういう下水道ってこういう役割ですよ、どう、こうって、細かく説明できる方というか、それを町民のお家に出向いて、こういうふうに進めていきたいんですけどいかがでしょうかという話し合いも、きめ細かな進め方というのも大切じゃないかと思しますので、今後ともよろしく進めて行っていただきたいと思しますので、質問を終わりたいと思います。

議長（吉田敏男君） これにて、2番榊原深雪君の一般質問を終わります。

次に、9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 通告に従いまして一般質問を行います。

農業支援対策について。

ガソリンを初めとして肥料や飼料などの農業生産資材の近年にない値上がりで、今、農家は大変な状況にあります。このままでは廃業に追い込まれるところが出てくると予想されます。

購入した肥料や飼料に対して、去年の平均より値上がりした分を補助金として出すなど、農協と話し合いながら、町として独自の支援策をとることはできないか、お尋ねします。

次に、シカ肉販売を復活させることについて。

シカを駆除した場合、1頭6,000円のお金を出していますが、それくらいでは、経費がかかり過ぎて合わないとの声があります。現に、平成15年には1,800頭以上

駆除されていたのが、平成19年には1,200頭余りに落ち込んでいると聞いています。

農業被害を防止するには、今回予算で上げられているシカ柵整備も重要ですが、ハンターに払う金額を上げることが急がれます。その財源確保やシカの有効利用のため、以前やっていたシカ肉販売を町としてまた行ってはどうか、お聞きします。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 矢野議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の農業支援対策についての御質問でございますが、議員仰せのとおり、原油先物市場は高値で推移をし、肥料原料の国際的な需要拡大や穀物相場の高騰により、農業生産資材価格はかつてない上昇を見せており、足寄町農協の調べによりますと、平成19年度の取り扱いと比較をして飼料費、これはえさ代でございます、飼料費で約6,800万円程度、これは国が、えさの高騰に対する安定基金というのがあるんですけれども、これを発動してもらった後の実質負担増になった部分、これが約6,800万円程度。

それから、肥料費につきましては、これはこれから先に向かってのことではありますが、町内全体で2億7,800万円の農家負担の増加が見込まれるということで、今後の農業経営に甚大な影響を及ぼすものと予想をしているところでございます。

農業者等による資材高騰に対する農業危機突破集会在8月18日に足寄町で開催され、当日、十勝集会在帯広市で、8月21日には全道集会在札幌市でそれぞれ開催されるなど、農業経営危機は日本の食料の安定供給に直結する国民全体の重要課題であるなど、国による対策が求められており、原油の高騰による生産資材や肥料の上昇分に対する足寄町独自の支援策ということでございますが、率直に申し上げて、足寄町だけでとても手に及ぶ状況ではないというふうに認識しているところでございます。そのことから、現在の

ところは足寄町独自の支援策というのは計画はしておりません。

国段階においては、配合飼料安定基金制度による対策が行われておりますけれども、この基金がもう底をついてるというような状況もございまして、予定されております臨時国会に補正予算として総合経済対策が予定され、その中に肥料・燃料高騰対策を含めた予算要求となっているという情報をいただいているところでございます。

また、全国の農業協同組合連合会においては、各農協が行う生産コスト上昇対策への支援や、肥料価格の据え置きなどの対策を予定しており、各農協においても飼料・肥料価格高騰に諸対策を実施の予定となっております。

農業経営危機は、本町の基幹産業であります第1次産業への影響も甚大でありますことから、今後、飼料・肥料価格高騰に対する対策等につきましては、引き続き農協と連携をとりながら協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目のシカ肉販売を復活させることについての御質問でございますが、有害鳥獣駆除に伴う報償費につきましては、本年1月に管内市町村の平成20年度予算措置状況について調査した結果によりますと、エゾシカ駆除については、豊頃町の1頭9,000円を最高に中札内村6,280円、足寄町と更別町が6,000円、士幌町ほか5町が5,000円、清水町が4,500円、鹿追町ほか2町が4,000円、本別町・陸別町では3,500円、最低が帯広市の2,000円でございます。

なお、音更町は、賃金単価を基準で支給となっているとのことでございます。

エゾシカ駆除の現状につきましては、北海道猟友会足寄支部会員の49名を有害駆除員としてお願いし、シカ柵内の農地等で銃器により駆除を行い、駆除員が土中埋設やクリーンセンターへ搬入し、残滓処理を行っております。

なお、平成15年度の1,856頭に対し昨年度の1,216頭に落ち込んでいる要因としては、平成16年度にシカ柵が町内全域に設置されたことにより、農地への侵入が減少したということが大きな要因と考えられるところでございます。

ただ、しかしながら、今年に入り世界的な原油高騰により駆除員自家用車の燃料費負担が多くなっていることから、来年度に向けて、管内の状況を見きわめ、また、有害駆除費の半額を負担していただいております足寄農協とも協議をし、今後については判断をしていきたいというふうに考えております。

終わりとなりますが、議員提案のシカ肉販売の再開ということにつきましては、平成16年第1回定例会で足寄町エゾ鹿有効活用事業特別会計条例及び基金条例の廃止が可決されておりますが、廃止の最大の要因であった安全・安心を確保するための検査体制や、今後の経済性を考慮すると、現在のところ、再開は難しいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上で、矢野議員の一般質問に対するの答弁とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） 時間的にはちょっと早いと思いますけれども、昼食のため、1時再開にいたしたいと思います。暫時休憩をいたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

9番矢野議員の再質問から始めます。

9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 町長の答えをいただきましたが、やはり何ていうか、現状維持というか、建設的な意見というのが全然なかったなど。

ほかの支援に対しても、農協が支援しているんだからそれに待つという形で、農協といっても、道内で初めて富良野農協が8月2

3日ですけど、この新聞、まだ1ヵ月もたっていないけれども、そのとき道内で初、1億2,000万円の規模で独自支援策を打ち出したと。

十勝管内だって、中札内村と、あともう1ヵ所か2ヵ所、本当片手で余るぐらいの農協しか支援策というのを出していない。そういう中で、やはり農協に頼るのではなくて、足寄町として独自の支援策を考えたい、そういう建設的な意見がもらいたかったな。

これを機会に、遺伝子組み替え作物を多く使っているという配合飼料の原料を、輸入物に頼らないで地力でつくる、足寄町の町営で飼料・肥料の生産工場をつくっていく、住民のニーズは今そこにあるんだからそれをやっいていこう、そうすれば働く場所もふえるんじゃないか、そういうようなところに考えはかないのかどうか、ちょっとお尋ねします。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

全く独自の前向きな答弁でないという厳しい御指摘でございますけれども、先ほどの答弁でもお答えしたとおり、やはり状況としては、影響分のこの支援策というのは、これは本当に先ほど申し上げたとおり単協、あるいは一自治体でどうのこうのなるようなそんなレベルでない、厳しい状況だということであり

ます。そこで、一番最後のところでお答えしたとおり、じゃあ何もしないのかということになりますと、これは今後、農協とも協議をしながら進めていきたいなど、こんなふうに思っております。

その一つとしては、例えば耕種農家の地力更新という部分でいきますと、今現在、農協さんも独自の支援策ということで、生堆肥の導入について農協独自で支援をしておりますけれども、これは町に対しても、一定の助成というこんな協議もあったわけであり

れども、私、生堆肥だけであれば、それはちょっと難しいのではないのかと。

もうちょっと仕組みづくり、ある程度堆肥化をした部分をまさしく地力更新のために投入をしていく、それに対する助成ということであれば、これは議会とも相談させていただくというそんなお答えもしておりますし、それから、また一方で、議員御指摘のとおり、どうしてもえさの分でいきますと、やっぱり輸入に頼ってるという実態もあります。

これは国の対策も含めて、自給飼料の拡大ということでトウモロコシの作付の拡大だとか、そういった部分、これは助成制度もできておりますから、こういった取り組みも含めて国の対策、あるいは北海道の対策、もっと言えば農協、それから町とも連動してという、これは必要に応じて、それは十分今後も協議をしながらそういった対策はしていきたいなど、こんなふうに考えているところでございますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

それから、一番最後の町営の独自の平たく言えばえさ工場というんですかね、これはどうかというお話ですけども、これは正直申し上げて、これは極めて困難なのかなと、こんなふうに思っております。町営という意味では困難だというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 私もね、町営は難しいんだったら、企業誘致でも何でも来てもらったらいいかなとも思うけれども、企業誘致たって、こんな田舎に来てくれないと、他力本願ではいけないから、町営でという話になっていったものであって、何も本当に職員の方の仕事をそんなにふやせということ言ってるわけではなくて、やはりこの状況の中では、町営も仕方がないんじゃないかと、町営でやる必要があるんじゃないか。

民間にそれだけの力があつたら、何も町営でという意見は出さないのであって、民間に

その力がないから町営でということを考えてくれと言ってるのであって、やはりそのことを言ってほしいなど。

大体この配合飼料については、成分表というのをちょっと、社団法人の配合飼料供給安定機構、国と農協とでつくっているこの団体ですが、このところのホームページから見たんですけれども、いっぱいいろんなものが入っていて、中には本当に得体の知れないものというか、その中に薬のようなもの、防かび剤だとか、そんなものを健康な牛に食べさせる必要があるのかなと。

病気になった牛ならともかく、転ばぬ先の杖でそんな抗生物質で防かび剤だの入れるのもしれないけれども、やはりそんなものを入れないような、本当安心な飼料をつくっていくというそういう形でやっていくことはできないかなと、何とか本当に足寄町から安全な牛のえさをつくる、そういう行動に出ることはできないものか、それについてちょっとお伺いします。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

いろいろ地域においてそういったえさの工場と申しますか、そういった配合する施設をと、これは国の助成制度もあるというふうに私は認識しておりますけれども、しかし、その場合にあっては、町が独自でというのは、これは極めて私は困難だというふうに思っております。

ですから、仮にですよ、仮にJAさん、農協が、あるいは地元の生産者団体がまとまった中でそういったものを検討していく、あるいは可能性を探るといふことであれば、それは全然否定はしませんし、もちろん国の助成、あるいは必要であれば町の助成ということもこれはやぶさかでないというふうに思っておりますけれども、これは議員仰せの町独自でというのは、これは経費的なことも含めて、これは極めて困難だというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） わかりました。やらないというんだから、まあ、これ以上どう言ってもしょうがないけれども、本当幕別には、この機構と関係なくアメリカンフォダーとか第一飼料とか、ちゃんと個人経営でやっている企業もあることだから、足寄町だって頑張ればできないことはないとは私は考えているんですけども、やらないといたらそれまでで、これ以上何言ってもしょうがないから、次のエゾシカのシカ肉販売を復活させることについて。

これは役場の職員の方、この仕事あるうとなかろうと給料同じだから、面倒なことはしたくないからといってやめたのかなというふうに、一般の人間から見たらそんなふうにも思ってしまうようなことなんですけれども、安全が確保できない、安全が確保できないといいながらも、本当に売ってるところいっぱいありますよね。その後白糠でも知床でも新得でも。

阿寒なんか、そこへ捕まえたシカをふやしてというか、ふやすというんでなくて、要するに体重をふやす、太らせてそれから出荷している、そうやっていろいろなところでシカ肉安全だということで売っている。別にそれほど、狂牛病のほど危険じゃないということもわかってきて、そうやって産業発展に寄与しているところがあると。

そのことを考えたら、足寄町でもやはり昔やっていたんだから、やろうと思ったらやれないことはないと思う。そのことについて本当に再度どうなのか、お尋ねします。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

議員仰せのとおり、従来、町営で補助事業を導入して解体処理場も設置をし、そして販売も含めて、これはまさしく有害駆除したシカ肉の有効活用ということで、本当にある意

味、道内でも画期的な先駆的な取り組みをしてきたということでございます。

最終的に、先ほどもお答えしたとおり、平成16年の第1回定例会でこれはもう断念をする、継続困難ということで議会に報告をし、お認めをいただいたところでありまして、一つには、やはり経営的な問題ももちろんありました。

もう一つはやはり安全性の問題、これはシカ肉は俗に言う、正式には何というんでしょうか、一般の動物の家畜の解体と同じような基準は適用はされませんが、しかし、当時どういう現象が起きたかといいますと、シカについても偶蹄類でございますと、これは外国の方でBSE、シカからも発生したとか、あるいは国内においても肝臓から肝炎のウイルスが出てきたとか、そういったいろんな部分の安全性の問題がいろいろ出てきたということでございます。

当時いろいろ畜大ですとか、いろいろなところに検査体制ですとかいろいろなことを確認をしましたけれども、この検査態勢を独自にするということになれば、設備費的にももう相当の金がかかるというようなことも相まって、これは直営でのシカ肉の有効活用については断念せざるを得ないという判断をしまして、議会にも報告し承認をいただいたという経過でございます。

当時、当然直営事業から撤退をするに当たっては、民間の方でどなたか引き継いでくれる方はいないかということで、一定のそういった努力もさせていただきましたけれども、残念ながら引き受け先もなかったということで、最終的には中止をしたという経過でございますので、ぜひその点は御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 民間で引き継ぐところがないかも模索してくれたということで、その点については敬意を表しな

いけないかなとも思いますけれども、やはりこのエゾシカ駆除した場合に焼く費用、ちょっと聞いてみたんですけれども、大きなシカだと120キロぐらいあるけれども、まあ普通100キロぐらいのシカ、そしてこれ焼くのに1時間かかって、灯油をそのとき100リッターぐらい使うと。駆除するのも燃やすのも本当にお金がかかって大変だなと。そのお金のむだを考えたら、少しぐらいの赤字をしたシカ肉販売でもそれは許されるのかな。

そういう点から、本当に必ず利益を上げなければいけないという民間に頼らなくても、ちょっとぐらいシカ肉、シカ1頭焼くのに100リッターも、この灯油高のときにそれ使うんだから、それに比べたら、まあ、それ使うことに比べたら、ちょっとぐらい町が負担して赤字部分を持ってもいいかな、肉を有効利用できるんだったらそれでいいかなというそういう考えにもなっていくのではないかと、持って行ってくれないだろうかと考えると、そこですけれども、それについてはシカを焼くのにそれだけお金をかけていると、そのことについて今後どのようにしていくのか、その考えをお伺いします。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

矢野議員の御質問いただきました駆除員の経費の増高も含めていろいろあるわけでありまして、先ほどもお答えしたとおり、一つには、今現在6,000円というのがいいのかどうかということも含めて、これは今後も会議の中で、協議会の中でそのことも検討していきたいということと同時に、現実その駆除員の方々が今一番難儀といいますが、困難極めてるのは何かというと、やっぱり実際に駆除をしたときに、当然肉でとれる分というのはやっぱり限られてるわけですね。

全頭100キロ全部が肉になるかということ、そうじゃありませんから、その残滓の処

理についても、これは法律上埋設は何か許可されてるみたいでありますけれども、もう一つは焼却処分ということになっておりますけれども、この焼却施設も、実はそんなに大量に焼ける施設でなくて小さな施設だということありまして、こちら辺の対応も今後どうすべきなのかなということもあわせて、これは検討していかくちゃんらない課題だなというふうに思っております。

また、あわせて、駆除員をお願いしている方々も、年々1歳ずつ年をとってきてまして、かなりの高齢化がしているということもあって、倒すのは倒すけれども、これなかなか出するのに大変苦勞をしているということもお聞きもしております。

これはこれから予算を計上しておりますこの対策の中でも、いろんな方策、いろいろ検討をしながら対処していきたいというふうに考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） わかりました。駆除員が高齢化しているということで、これはやはり若い人に魅力のあるようなそういう駆除員の仕事であれば、若い人も参入してくると思うけれども、本当に1頭6,000円ぐらいだったら、若い人も参入してこないと思うので、そういうみんなに魅力のあるような駆除員、そうなるためにはお金を上げることも本当は一番の先決ですけれども、これに対していろいろ考えられるのは、例えばハンターを町内だけに頼るのではなくて町外から呼ぶ、町外から呼ぶそのやり方も全国的に、つまり足寄町をハンターの町とするようなハンター観光、観光の一部にハンター観光ということを取り入れる、そういうふうに一石二鳥、観光資源としてのハンター活動、そして農業被害を防ぐためのハンター活動ということで、そういうようなやり方で考えていくこともできると思うんですね。こ

れは実際にハンターやってる人から、こういうこともやったらいいんじゃないかということ聞いた。

そういうふうにいるいろいろ建設的な意見について、エゾシカ有効活用研究会というのがあるそうですからね、やっぱりその人たちとも本当に詳しく、どういうふうにしてやったらいいのか、どういうふうにしたらハンターがふえてくるのかと、そういうようなことを十分に本当にやってる人たちと話し合っ、よりよいやり方、よりよい農業被害を防ぐやり方を検討してってもらいたいと思いますけれども、それについて最後に町長の所見をお伺いします。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

今、議員からお話がありましたエゾシカの肉の有効活用研究会、このメンバーの皆さん方も、当然いろいろ対策にはメンバーとして加わっていただいておりますし、やはりこれは農業者の皆さん方とも含めて知恵を出し合いながら、効果的な駆除体制構築すべく、また引き続き努力をしたいというふうには思っております。

それからまた、シカの駆除の関係で観光的な部分もというお話もいただきました。実はこれは正式なお話ではございませんけれども、私も個人的にはそんなお話もした経過もありますし、現実、足寄に住みついていたいて、本州からのハンターさんを現地案内をしてという取り組みもされている方もいらっしゃいます。

ぜひ御理解いただきたいのは、一般狩猟の部分と一般狩猟で道外からも入ってきて自由に狩りをしていただく部分、それからこれは禁猟期間といいますか、それもあるのも事実でございます、この期間に作物等に被害を与える今シカですからシカの駆除をするという駆除と、大きく二つに分かれてるということでございます。

我が町は、おかげさまでいろんな補助事業

を導入して、一部大きくりの部分もありますけれども、一応シカ柵の設置は終わったということになっておりますけれども、そのことと、じゃあシカの個体数が減ってるのかというと、これはもう全道的な首長の会議でもお話になってますけれども、個体数は決して減ってないぞと、一度北海道が、それこそ秋から冬にかけて山の葉が落ちたときに、ヘリコプターでも何でも飛ばして個体の実態調査もすべきでないのかと、こんな意見も申し上げているところであります。

ともかく個体数を減らさないことには、この被害というのは減らないだろうという要望もしておるわけでありましてけれども、これまた現実問題、一方では、またこれ自然保護団体といいたいでしょうか、これはやっぱり自然動物を愛護の観点からこれはいかなものかということで、そういう御意見をお持ちの方もいらっしゃるわけで、これは北海道が一定の取り決めといいますかね、こういったこともするわけでありましてけれども、ここら辺の整合性も含めてどうあるべきかと。

私どもの立場でいきますと、実態として、生産者が農作物、シカに食われて被害をこうむって、それも半端な金額でない、億を超える被害をこうむってるということの現実がありますから、ここのところの対策はしっかりしなくちゃいけないんだということを声を大きくして言ってるわけでありましてけれども、当然自分たちでできるものは自分たちでやる、そしては北海道、管理すべき北海道とも連携をしながら、その辺の対策は今後も引き続きやっていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） これにて、9番矢野利恵子君の一般質問を終わります。

次に、13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして一般質問をいたします。

町民と協働のまちづくり構想について。

町長は、就任されて5年5ヵ月を経過されましたが、当初、改革安久津丸は、町民と協働のまちづくりを行政執行の大きなテーマに掲げてようやく船出をされました。

現在に至るこの間、協働のまちづくり構想についてはいまだ道半ばで、運動体としての協働の意識・理解が町民全体にはまだ浸透していないと思うところではありますが、町長が描く町民と行政、町民参加によるまちづくりの現在までの評価、成果について、御所見を伺います。

次にお伺いいたします。我が町は、自律プランに基づき10年間で50名の職員の削減を実施中であり、思えば本町規模での50名の削減は大幅であり、今後、職員にかかる仕事量の負担は大きい。

しかし、この削減計画を断行せざるを得ない我が町が抱える財政事情があるのも事実です。

こうした執行機関の実態を踏まえたとき、町内には、60歳で退職を迎えた人たちも含めた高齢世代の十分に活躍できる方たちがたくさんおられます。

私は、この年代の方々を含め高齢者は、我が町の宝の人材と考えております。宝の人材の活躍の場を町長はどのように考えているか、お伺いします。

次にお伺いします。当町には、町職員がかわり事務的作業、事務局等に携わる外郭団体というか、外部団体は何団体あるのか。また、活動拠点はどこになっているのか、伺います。

外部団体で職員が携わらなくてはならない団体はどのくらいあるのか、伺います。

次に、エコ対策の取り組みとしての公用自転車の導入について。

地球温暖化の進行、原油・食料価格の高騰など、さまざまな問題を抱えた洞爺湖サミットも終了しました。今、地方自治体としても地球温暖化対策に積極的に取り組まなければならないことは周知のとおりでございます。

そこで提言したいと思いますが、大気汚染問題、原油高によるガソリンの高騰もあることから、町の中心部における職員の外勤時に使用する公用自転車の導入を図るべきと考えますが、町長の所信を伺います。

以上です。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 高道議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の町民と協働のまちづくり構想についての御質問でございますが、まず、現在までの評価、成果ということでございますが、だれかから言われたからやるということではなくて、町民みずからがともに考え、協力して行動し、地域の課題を解決していこうという協働のまちづくりが少しずつ定着してきているものというふうに考えております。

個人でのボランティア活動や自治会活動など、自分たちの地域をどうしていくのか、みずから考え行動するという機運が、少しずつではありますが広がっていると認識しているところでございます。

最近におきましては、個人や自治会などだけでなく町内の会社、あるいは事業所でも、社会貢献活動として排水路の草刈り作業などを行っていただいております。大変ありがたいことだというふうに感謝をしているところでございます。

協働のまちづくりは、町民1人1人のまちづくりへの思いのあらわれでありますから、すぐ町民の皆さんに浸透し、成果が上がることではないというふうには考えております。

成果は少しずつあらわれてきておりますし、今後ともまちづくりをしていく上におきましては、協働の力によってまちづくりを推進していきたいというふうに考えているところでございます。

もっと言えば、協働でのまちづくりというのは、町がある限り、これはもう全町民の目標といたしますか、そんな形で私は取り組んでいくべきものというふうに認識をしていると

ころでございます。

次に、宝の人材の活用の場ということでございますが、町内には、仕事から離れたけれども、まだまだ元気で豊富な知識と経験を持った高齢者の方がたくさんいらっしゃるというふうに私も認識をしております。

現在、この豊富な知識と経験を生かし活躍できる場として、高齢者就労センターがございます。町の仕事を高齢者就労センターにお願いしていることも多くありますが、今後とも高齢者就労センターの活動を支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、老人クラブ活動などで地域の高齢者の見守りや子供会との交流、資源ごみの回収などの活動も活発に行っていただいております。さらに高齢者の方々に活躍していただく場を検討してまいりたいと存じます。

次に、町職員が事務局などとしてかかわっている外部団体は36団体でございます。そのうち、法的に設置義務のある団体が5団体となっております。そのほかの団体につきましては、活動内容に行政とのかかわりが強く、事務局を町職員が担当しているところでございますが、事務局の独立に向け、自主的・自立的な運営のための指導を引き続き検討、あるいは指導をしてまいりたいと考えているところでございます。

活動拠点につきましては、団体によって異なりますが、町職員が事務局を担っている関係上、役場、教育委員会となっております。

次に、大きな項目の2点目のエコ対策の取り組みとしての公用自転車の導入についての御質問でございますが、現在、総務課に1台、教育委員会に1台、合計2台所有しておりますが、まんべんなく活用している状況にありませんので、今後、有効活用するよう努めてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上で、高道議員の一般質問に対するの答弁とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） ただいま町長の方から、まず協働のまちづくりについての評価、成果がお話がありました。私も、本当にこの協働のまちづくりというのは、すぐ成果が出るものでないことも承知しておりますし、徐々にみんなに浸透してきているなという思いは、それは評価として徐々に浸透してるといふことについては、それなりに評価したいと思います。

しかし、実際の協働のまちづくりの5年間のいろんなイベントだとか、町主催のいろんな行事だとか、町民が参加するそういうイベント等を見ておりますと、主催者が大変人を集めるのに苦慮されておりますし、なかなかみんなで参加しているんなディスカッションの場だとか、例えば町が行政報告とか業務報告、いろんな町民との対話をしなきゃいけないというそういう場面でも、なかなか3人とか5人しか来なかったとか、そういうこともあったりしまして、まだ協働のまちづくりに対する熟成度というか、まだ成熟されてないんでないかなという思いはしております。

そこで今回質問させていただいたんですけれども、質問をするに至ったその動機なんですけれども、そういうまだ熟成されてない、未熟でないかなという思いと、こうしたならば協働のまちづくりがより活性化されて活発に進んでいくのではないかという思いから、質問をさせていただきました。

以前、町中を歩いておりましたときに、ある一つの職場を退職された60歳以降の若い高齢者ですね、退職間近な方だったんですけれども、そういう方がこういうことをおっしゃったんです。僕たちはまだまだ、男性の方だったんですけれども、60は過ぎて現職を無事に終えたけれども、60とはいえ、まだまだ仕事ができるし、もっと退職者を積極的に町はこのまちづくりに関して活用したらどうかと、活用したらいいと思う、自分たちはもっともっと働けるよって、そういうことをおっしゃってる方が複数名おりました。

その話をお聞きしまして、また自分も、もっと前から、日ごろから、こういう自分も60を過ぎて退職しましてまだまだ、まだまだというか、何かまだお役に立てるのではないかという実感から、今回の質問に至ったわけなんですけれども、そこでこの町の宝と思われる60歳以上の占める割合も、足寄町は相当数高くなってきております、高齢化しておりますが、また、60歳以上といっても、いろんな個性の方がおりましていろんな能力、就労センターに勤められる人や、また勤められない人、体力的にもいろんな個人差があります。

そうした中で事務能力ですね、事務的な能力の活用を、持っている方が事務能力を、事務経験も40年もされて事務能力を持ったそういう方に、この外部団体の先ほど36のうち5は法的にあれだけでも、31の団体については民間人が独立することができると町長おっしゃいましたけれども、この外部団体の事務作業をね、この退職された事務的能力のある方にボランティアとしてですね、基本的には、その外部団体の事務作業をやっていたいて、そして今まで町職員が事務作業をやっていたところを身軽にして本来町職員がやる仕事、住民サービスだとか政策立案だとか、それから企画立案ですね、いろんなプランに対しての、そういうことをしっかりとさせていただくというふうにしていただくために、この有能な高齢な人材の宝を、この外部団体の事務的作業としてお手伝いいただくことをしていただいたらどうかと提案したいんですが、そのことについて町長はどのように思うでしょうか。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

本当に高齢の方、一線を退いた方々で本当にすぐれた能力を有している方々、私自身もたくさんいらっしゃるなというふうには思っているところがございますし、そういう思いといたしますか、そういう思いを持っていた

いてるといことは極めてありがたいことだなというふうに思っております。

そこで具体的に、先ほど36団体、今まだ町が事務局を持っている、この事務局を持っているのは、これはこの間自律プランの中でもお話し申し上げており、可能なものについては極力、自分たちで運営できるものは事務局も自分たちでやってくれということで、相当数、事務局を移管してきております。

今現在持っている団体というのは、さほど事務量的には多くないもので、どうしても仕事と密接にかかわっている部分、例えばちょっと例を挙げさせていただきますと、例えば足寄町の防犯協会であるとか家畜伝染病の自衛防疫対策協議会ですとか、それから足寄農業担い手育成センターですとかなど、行政の中でつながりの中で協議会的なものを組織しておりまして、その中で会議の招集ですとかそういった部分、必要最低限度と申し上げるのが合ってるのかなというふうに思いますけれども、そういった団体でございます。

決して否定をするわけではありませんけれども、今現在、町が持っている事務局に、例えば経過等々がわからない方が、外部からその任務を担っていただくことが可能かどうかというのは、これは検討はさせていただきますけれども、これちょっとなかなか難しい部分かなという、そういった部分は、もう既にこれまでに自前の組織で事務局を担ってくれということで、大方はそういう自立した組織というところで移行できたのかな、こんなふうに認識をしております。

なお引き続き、貴重な御意見でございますから、引き続き検討はさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 大方の方がもう既に移行してる、お願いしているというお話も

ありました。残ってるところも少しあると思いますが、町職員の方がやっぱりなかなかこれから町職員の人数も減ってきますし、ひょっとしたらこれから先、5年、10年先になったら、1人の人が何個も事務的な事務局を持つようになるときもひょっとしたら来るかもしれないと、町職員が減っていきますから。そういう中でそういう外部団体が活性化したり活力を帯びるためには、やはりそういう忙しい町職員が担うよりは、そのことだけを考えることができる退職された高齢者の方にお願ひしたらいいというふうに思うわけです。

私は協働のまちづくりですね、これこのことも一つの例なんですけど、今の言ったことも一つの例なんですけれども、何かボランティアが協働のまちづくりにあってはこれがキーポイントというか、ボランティアで参加していくということが、一つのボランティア団体をどうやって参加させていくかということが大きなキーワードというか、ポイントになるのではないかなと、協働のまちづくりの場合ですね、そういうふうに思うわけですね、ボランティアコーディネーターというか、そういうボランティアをリードし企画し正しく導いていってもらえるコーディネーターの設置ということについては、この協働のまちづくりにはどうしても欠かせない人材だと思うんですが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか、今後。

議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（藤原 茂君） 私の方からお答えをしたいと思います。

今のボランティアコーディネーターの関係なんですけれども、ボランティアに関しましては、窓口としてなっただいてるのが社会福祉協議会でありますけれども、平成12年のときに高齢者保健福祉計画、あるいは介護保険事業計画をつくる時に、社会福祉協議会の中にボランティアコーディネーターを置こうということで、社会福祉協議会と協議をしながら計画に盛り込んできております。

その後、社会福祉協議会の職員として社会福祉士の資格を持った方、18年にも1人職員として採用された方が、昨年度、社会福祉士の資格を持っております。

また、社会福祉協議会では、18年にはボランティアセンターが立ち上がっておりますし、そうした中でそういった職員の方々がボランティアコーディネーターとしての役割・機能を今発揮をしてきてくれているのかなというふうに感じてますし、これからもそのセンター含めてコーディネート機能を果たしていただいているのかなと、こう期待しているところであります。

以上であります。

議長（吉田敏男君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 私の知ってる範囲では、芽室町にボランティアコーディネーターというちゃんときちとした公的な資格を持った人が設置されておまして、その人のコーディネートによってプログラムを組んでもらったり、それからいろんな悩み・相談事を受けながら各ボランティアの団体が活動していると伺っております。ですからやっぱりそういうポイントになるこういう指導者というのは必要だと思うんですね。

そういう意味で、ボランティアセンターがもうできてるんですか できてるんですしたら、資格のあるきちとした研修を受けたコーディネーターを設置してやっていくことが望ましいのではなからうかと思う次第です。

それと、先ほどの質問の続きになるんですけども、事務所ですね、役場だとか各団体のところというふうに答弁がありましたけれども、いろんな団体の人たちが拠点となるところが何か、私も自分で消費者協会の事務局をやっている3年間やってまして感じることもなんですけれども、自分の家が事務局になっておりますと、今度、民間人が事務局を担うとなるとそういうふうになりますよね。そうすると書類の山で、いろんな何年間も来るい

ろんな縦やら横やら仲間から来る書類を、1枚たりとも捨てるわけにもいかずに何年間か保存するとなると、なかなかそれを何ていうのかしら、きちっと時系列的に保管しておく場所というのが必要なんですよ。

そこで、そういういろんな各種団体の人たちが一つの部屋をですね、町としては環境づくりとして一つの部屋を提供いただいて、あらゆる団体の人たちがそこに書類を管理したり、またそこで会議ができたりといったそういう部屋の提供も必要でないかなと思うのですが、その活動拠点ですね、それはどうでしょうか、そのことについて。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

議員仰せのとおり、例えばボランティアの方々が自由に活動できるようなそういった拠点となるところ、これは今後十分検討してまいりたいなと、こんなふうに思います。

それから、具体的に今消費者協会のお話もございました。当然、行政として消費者行政という部分も担っているわけでありますから、具体的に何かそういったことがあるとすれば、担当の方に相談いただければ、既存の公共施設の中で仮に対応が可能なのかなどのかも含めて、それは十分に検討させていただきたいというふうに思いますので、どんどん提言なり相談なりしていただければと、こんなふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 消費者協会も一つの例なんだけれども、また、ほかの例えば事務所を役場から一般住民の方が事務局を担った場合のときは、それは役場の担当のところ拠点にしてるから、それはそれでいいということですか、言ってる意味がね。

事務局として担当、例えばそしたら担当部局が職員が事務局を持っているから、それは特に事務局の部屋というのは、特にみんなが

活動するいろんなグループが所属する一つの部屋というのは特になくてもいいということですかね。

それでは、何とか宝の人材の、私は宝の人材の人材バンクのような登録制にして、そういう退職した暁には何かかにかの人材として活躍する場を、自主的に登録していただいて、そういう人材銀行のようなそういうものも今後退職者に対して、また退職してなく普通の事業主の方でもいいんですけども、第一線をおりた人たちにこういう人材バンク登録制というのもシステムとして立ち上げるのもいいのではないかなと思うんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず一つに、就労を目的とする高齢者の方なのか、あるいはボランティア活動として活動をしたいという意欲を持っておられる方なのか、それぞれの考え方によって分けられるのかなという気はしているところでございます。

先ほどでも答弁をいたしましたけれども、就労を希望するという方であれば、今現在は高齢者就労センターで登録をしてもらうということかなというふうに思っております。

それから、その他のボランティア等でのバンク的なものということにつきましては、例えば教育委員会の生涯学習の中において、指導者等々いろんな経験をお持ちの方いらっしゃる方については、登録をさせていただいてというような取り組みもしているというふうに思っておりますので、今の提言いただいたこと、本当に貴重な人材の活用をするという部分でいきますと、これは就労はちょっと別でありますけれども、そういった部分については、これは教育委員会、あるいは関係団体・機関等とも今後のあり方はまた連絡を取り合いながら、十分に検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） まちづくりのキーワードというか柱は、ボランティアの人たちの理解と活力というか、ボランティア活動が最高の最大の協働のまちづくりをしていく、推進していく上でのかなめになると、そのように思うものですから、このボランティアに対する絶大な理解と環境づくりを町としてもやっていただきたいと思います。

それで、そのボランティア活動をしていく場合の一つのポイントになると思うキーマンとなるというか、それは町の退職者の方たちの意識変革というか、協力なしにはだめでないかなというふうに思うのです。

もちろん退職者の方は40年間、本当に一生懸命町民のために気使って働いて、ほっとしたところで開放されて、もう何もしたくない気持ちはわかりますけれども、やはり退職後にせめて65歳まででも、70歳でも大変お元気でお若いですから、能力の程度によって、能力の得意分野によって、そういう退職者の方に絶大な御協力をいただくということへの働きかけと、これは町長のきっとお願いの世界になると思うんですけれども、そういうことに対する御協力の呼びかけ、そのことについては町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

これまで私どもの先輩たちが定年を迎えられて役場を退職された方、町内にも本当にありがたいことに数多く足寄町に残っていただいております。

その中でいろんな分野、例えば福祉の関係、あるいはこれも福祉ですね、介護者の会等々含めて多くの退職者の方々、先輩の方々がそういったボランティア活動任務を担っていただいているというふうに私は認識をしています。

ただ、退職者の方全員がそうなるかと

いうと、これは決してそうはなっていないというふうには思いますけれども、私も機会あるごとに、いろいろ御指導やら御協力をいただきたいということは、それは場面場面をお願いを申し上げているところでございますし、本当に議員仰せのとおり、貴重な経験、豊富な経験、知識を持っておられる方々がたくさんいらっしゃいますから、引き続きまたいろんな分野で、ありとあらゆる分野で活用を、あるいは活躍をしていただければなど、そんな意味では、私からも、顔を見るたびに何らかの協力をお願いしていくということで努めていきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） その退職後の協力にいたしましても、やっぱりすぐということにもならない場合もあると思います。心の準備も本人の計画もありますから、だから退職までの40年間の間に、やはりそういう退職したらボランティアに何らかにかかわっていただけるようなそういう意思改革というか、そういう研修というか教育というか、そういうことも今後若い人たちに必要なのではないかなと思います。よろしくお話ししたいと思います。

次に、自転車の関係、エコ自転車の関係についてなんですけれども、エコ対策としての自転車なんですけれども、やはり現在公用車として2台あるということですか、認知されて そうですか。

それで、何人かの方に聞くと、いや、結構活用してるんですよという、総合体育館から町民センターまでおりてくるんですよとか、そういう帰りはちょっとしんどいけど、そういうお話も伺いました。

私は、2台というのは少ないと思うんです。ないよりはいいと思うんですけれども、この役場の中にいる人たちがいろんな用事で

町の中へ出向くときに、やはり自転車に乗っていただいて、ちょっとしんどいかもかもしれませんけれども、これからの原油高だとか、それからエコの問題からも地球温暖化の対策等、そういうこともエコとして、エコの取り組みとして自転車に乗っていただいて、この自転車というのは、公用車でいきますと、ただ用件を足して行っておいて用事足して、そしてばたんとしめてばあっと帰ってしまうということで、あ、もう一つ用事があったんだわと思っても、なかなか車というのはぱっと行ってしまおうし、それから町中で役場の人を見かけても、ちょっとちょっとという声をかけるにしても、自転車だったらね、往復の間にもあいさつができたり、何か用事あったかいとか、また足元を自転車に乗りながら見ることもできますからね、もっと複数台、5台、10台、2台以上それを設置・導入して活用を図るべきでないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

最近やはりガソリン代の高騰等もありまして、職員自体が通勤に際しても、かなりの職員がここ最近では自転車で通勤してるという職員も見立っておりますし、それから町中の利用という分で行きますと、自分の自転車を出かけるという職員も、正確な調査をしたことはございませんけれども、そういう姿も私も実際見受けているところでございます。

議員仰せの今後自転車、公用自転車の増大台数という部分につきましては、また実際の実態調査、あるいは職員との要望等々も含めて調査をしながら、可能であれば、必要であれば台数をふやしていくということも検討していきたいというふうに思います。

率直に申し上げて、今、役場の方に1台、それから教育委員会に1台あるわけですがけれども、教育委員会の1台はフルに使っているという報告を受けてますけれども、役場にある自転車についてはさほど使われてないとい

う、ですからむしろ先ほど申し上げたとおり、自分で乗ってきている自家用自転車で出かけてるという姿を私が見てるんだというふうに思います。そのことも含めて、また今後検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） エコ自転車につきましては、自分の自転車を通うと、事故ったときに何というのかしら、公務災害とか、公務災害というか、そういう保障も何もないこともありますしね、きちっと公用自転車としての認知された中で使っていくということが望ましいのではないかと思います。

もし下愛冠団地のように遠いころでは、電動自転車ということもありますし、自転車屋さんで聞きますと、普通の自転車で1万以下であるんですね、1万以下から電動になると数万円ということで、公用車買うよりはずっとずっと安いですし、またガソリン対策にもなりますしね、やはりもし余り使っていないならそういう使うような啓発・啓蒙運動も今後していったら、そして本人の、私は、高道には言われたくないと思うかもしれませんがけれども、メタボの対策にもなりますしね、健康対策にもなるし、何よりも一番のメリットというか波及効果は、町民との対話ができる、それが大きなまたいろんなことを町民から相談を受けられるということが、その機会を自動車よりは多くなるということがガソリンの対策よりも大きいのではないかなと思います。

また一つ、この間ラジオを聞いてましたらね、ラジオでエコ通勤手当というのをしている役所があつたんです。これは1キロメートル10円ということで、大体徒歩と自転車の人だから5キロか10キロ、まあ10キロのところから往復10キロだったら100円だということですよ。そうすると20日間通勤して月2,000円ということでこれがエコ通勤

手当と。

先ほどの町長の答弁から聞きますと、役場の人結構いると聞いておりますんでね、そういうふうにして奨励していくことが一つの方法ではないかなと。そうやってしなくても、どんどんたくさんいるんだよということであればまた別なんですけれども、そういう実施しているところがあるということに対して、どのように思いますか。

議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） 自転車によるエコ通勤ということでの通勤手当ということでございますけれども、今、例示されましたようなキロ数的なものについては、我が町に該当をいたしませんので、居住的な距離から考えてですね。そういったことで通勤手当に勢いそこに行くということは、まだ想定されないのかなというふうに思っております。

議長（吉田敏男君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） それでは最後に、協働のまちづくりについての質問の中でも、本当にみんなが喜んで町の行政的な会合にも、また、町が住民サイドで計画した大きな研修会やらイベント等、たくさん限りなくあるわけなんですけれども、そこに町民が本当に喜んで参加したいという、主体的に参加してまちづくりを盛り上げていくという、例えば今回の盆踊りとか花火大会等、100年行事のあれは結構な何割も人数が多く集まるほどの盛況ぶりを見せたんですけれども、やはりやっぱり財源的にも、また外部からの有名人を招いたということもありますけれども、やはりああいうことが日常茶飯事的に、ああいいうお金をかけなくても、また外部からそういう講師を有名人を招かなくても、にぎわいと盛り上がり、そして住民が喜んで参加していけるようなそういう協働のまちづくり、また自分たちも、協働のまちづくりと思わないまでも、町の行政に何らかのかかわりをするんだという自覚と意識、認識ですね、そういうようなものが持てるような協働のまちづ

くりを今後取り組んでいっていただきたいと思うわけです。最後に、町長の今後にもまた後半にかけると協働のまちづくりにかける構想の決意をお聞きしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

本当におかげさまで今数多くの団体、これはボランティア活動も含めて福祉の関係も含めて、あるいは婦人の連絡会議、あるいは議員もかかわっている消費者協会も含めて、おかげさまで本当に多くの団体が設置がされまして、いろんな分野で、町の中歩いていただければわかるとおり、婦人団体の方につきましては街路の花の整備をしていただいたりですとか、あるいは介護者の会の方につきましては、本当に自分たち、役員さんたちは自分たちが決して介護者を抱えてるわけでありません、介護をする方を抱えてる方、これらの方々のいやしと申しますか、励みと申しますか、そういったところを支えていただいている方、あるいは病気の方々、通院するための輸送のサービスですとか、いろんな方々がボランティア活動にかかわっていただいているということでございます。

まさしく議員仰せのとおり、これからのまちづくり、自律プランにもうたっております。自助・共助・公助という形の中で、やっぱり自分たちでできることは自分たちでやろうやということを根底にこれからも据えながら、まちづくりを推進していきたいというふうに思いますので、ぜひ今後も御指導やら御協力を私の方からもお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、13番高道洋子君の一般質問を終わります。

次に、8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 私は、平成20年第3回足寄町定例会に、2点について一般質問を行うものでございます。

第1点は、定住及び移住対策の件でございます。

この件に関しましては、過般の議会でも質問の経過がありますが、現状置かれている町の状況を踏まえ重要課題の一つとしての認識から、再度お尋ねをするところでございます。

足寄町の人口動態は年々減少し、総合計画において統計試算では5,000人台の数値が示されております。高齢化率が高まり、担税能力が弱い現状のまま推移いたしますと、当然、自主財源である町税が減少することは火を見るより明らかであります。

団塊世代の大量退職者を見込んで、道内の自治体でも検討されている実態がございます。移住・定住誘致を積極的に展開して、過疎化の脱却を目指す政策展開が急務であると思慮するところであります。町長の所信のほどをお伺いをいたします。

2点目は、商業地域の活性化対策についてでございます。

商業地域の活性につきましては、長期間と実質3億強の公費を導入した経過がありました。安久津町長が就任後、この事業を中止と決断したことにより、関係者から大きな非難と受益者の人生設計を狂わす悲嘆と憤りの声と、公費の冗費につながったところがございます。町長は、歴史のある商業地域を現状のまま放置するお考えなのでしょうか。

国策では、商業地域大型店舗等を市街中心地からの郊外への設置政策がとられました。現在は中心市街地が空洞化され、財政支援制度も含めた市街地を活性化するための法律整備がなされてる現況でございます。

私は、このような実態から、関係者が希望の持てる夢が広がる商業地域を、駅前周辺整備との整合性をとりつつ政策展開すべきであると考えるところであります。町長の所信のほどをお伺いをいたしたいと存じます。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 高橋議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の定住及び移住対策についての御質問でございますが、議員仰せのとおり、

本町の人口は年々減少し、過疎化に歯どめがきかず、少子化・高齢化が進んできております。

2007年から団塊の世代と呼ばれる人たちが定年を迎えており、その人たちに我が町に移住をと誘致を始めている自治体が道内にも多くあります。本町においては、既に新規就農により移住されている方がおり、地域の活性化にもつながっているところがございます。

新規就農を目指し移住に関心のある人たちに対しては、北海道のホームページのI J U ターン関連情報に本町の農業後継者就農育成資金貸付事業、新規就農者等誘致促進事業の内容等を掲載し、情報を提供しております。

今後、移住・定住促進のための検討や、団塊の世代に限らず移住希望者への情報の提供・相談を行うとともに、高速通信網などの情報通信基盤の整備要望や下水道整備などの生活環境の整備や高齢者福祉の増進、医療の確保など、安全で安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の商業地域の活性化対策についての御質問でございますが、町中で多くの人の交流が生まれ、活力みなぎるまちづくりを目的とした中心市街地活性化事業を推進するため、足寄町中心市街地活性化推進協議会の中に商業再編検討委員会、再開発事業検討委員会、TMO策定委員会の各専門委員会を設置し、課題解決に向け取り組んだ経緯はありますが、解決できない課題として、権利者の意向が不明、商業核施設の中核をなすスーパー部門の業務提携の条件整備等が不透明、商業核施設の敷地購入についての関係者協議が不十分、商業核施設を中心とした再編計画を進めるためのまちづくり総合支援事業の補助期間と事業完了の不整合性などの理由から、課題を総合的に考慮し、平成16年度の国への予算要望について、市街地再開発事業、まちづくり総合支援事業ともに要望をすることはできないと判断し、平成15年9月

5日足寄町中心市街地活性化推進協議会への報告、同年9月9日開会された足寄町議会第3回定例会におきまして行政報告をさせていただいた経過がございます。

本町商業地域を取り巻く現状は、車社会の進展や経済状況など、さまざまな要因に伴う消費者ニーズが帯広圏の大型商業施設への流出傾向にある中で、足寄町商工業全体が魅力ある業種、業態に変化していかなくてはなりません。

そのことにより、今後の購買行動に大きな変化を与えるとともに、地域住民の生活感覚をどう生かせるかが今後の課題です。

そのための方策の一つとして、今年度から平成22年度までの3ヵ年計画にて実施します「あしよる銀河ホール21地区」道の駅機能充実と、本町の交通・商業・観光等の中心的役割の構築を目指し、一体的な整備に着手いたしました。

あしよる銀河ホール21地区、道の駅としての役割として、交通のネットワークの拠点、足寄の顔、にぎわいの発生装置、町と駅の記憶装置、防災拠点などが挙げられますが、特に商業地域への誘導を目指しております。

新たな道の駅完成に向けて、年次計画に沿った外構工事にかかわる実施設計及び駅中の改修基本設計、事業運営計画について業務委託し、庁内検討会議、道の駅あしよる銀河ホール21周辺整備検討委員会及び各関係機関との有機的な連携強化を図り、空洞化が進行する中心市街地や防災上危険な密集地など都市基盤の整備とあわせて、街区の再編を行う土地区画整理事業の継続による土地の有効利用の促進を図ってまいります。

また、中心市街地活性化に向けて、改正中心市街地活性化法が平成18年8月22日施行されたことにより、平成13年8月24日国に提出しました足寄町中心市街地活性化基本計画が失効したことから、今後における商業の活性化に向けた総合的な支援策については、改正中心市街地活性化法による各補助金

を活用することになります。

そのためには、中心市街地活性化協議会により、国の認定基準に沿った中心市街地活性化基本計画を整備し、中心市街地活性化本部、これ本部長は内閣総理大臣となっておりますけれども、ここの認定が必須条件となっていることから、地元商工業者本人及び地元商工会等の主導による確かな事業の実効性を網羅した基本計画策定の条件整備が整えば、前向きに検討を図りたいと思います。

ことし7月、商工振興活性化対策及び町民の利便性を目指して、商工会、金融機関、行政で構成する商品券等特別委員会を設置し、協同組合足寄スタンプ会、商工会の公共料金、これは銀河カード、さらには商品券での公共料金支払いの実現性に向け検討中であります。

今後、一定の方向性及び制度内容等が具現化した段階において、所管委員会に報告させていただきたいと考えております。

終わりに、足寄町商工会（地域振興委員会）において、町中に存在する空き地・空き店舗対策として実態調査を展開中であり、今後、理事会にて報告・検討されることになっており、具体的な支援要請があった場合には、積極的な対応を検討してまいります。

今後とも地域住民、町議会及び各種関係団体等の御理解と御協力を得ながら、事業の推進を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、高橋議員の一般質問に対するの答弁とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、第1点目の移住・定住政策の関係についてでございますが、これ本日の冒頭の一般質問の議員の中でも、それらしき政策展開の一般質問があったわけでございますが、先ほど私申し上げたのは、過般の議会の中で、

八雲町の例を引用いたしまして一般質問をした経過がございます。失礼しました、八雲でなくて伊達でございました。失礼しました、伊達市の例がございますね。

医療制度の問題、気候風土の問題と、足寄町と比べものにならないんですよ。そのことは十二分に承知しておりますが、やっぱり現状のままね、現状のまま自律プランをそのままいくと、どういう結論がもうはっきりしてるわけですよ。

人口が衰退して、人口が衰退するから、私、議員になったころ約12億ぐらい、約町職員の給与賄えるぐらいの担税能力があったんですよ。昭和50年、あの50年代はね。今はそうじゃございません。

今はもうやっと、職員を50名強、この自律プランの中に減らしてきて、それでもやっと間に合うかという状況ですね。そういうことになるかどうかという現象かという、全く職員を採用しないということは、定住人口が少なくなるということに相通ずるんですね。

私、かつて議会でもこういうことを申し上げたんですよ。企業誘致もできない町村は、一番いいのは地方公共団体がみずから一つの事業展開を、あるいは事業展開に属したことを展開することだと、それが一番いい受け皿だと申し上げたことがありました。

きょう、9番議員の発言の中にも一部ございましたけど、私は、やっぱりしかるべき政策理念がなければ、このままどんどんどんどん衰退していても、ただ一つあることは、議会があつてあなた方がいて、それらに携わった方がそれだけの所得があつてそれなりの退職金がいただいて、そして町の状況は今でも絵にかける状態ですよ。

1960年代、夕張市が11万強で、今10分の1ぐらいですよ、夕張市が。あの状況は、産炭地という何にもないところから石炭産業で町を起こして、そもそもの大失敗は、やはりその産炭地政策が終わって、何に活路を見出すかということに観光政策を展開した、当時の市長さんね。しかし試算どおり

いかなかった。

その結果として、まあ、議会も議会なんだ、正直申し上げて。夕張の関係の職員が当町の職員として在職してますからね、当然御案内のとおりなんですけど、議会も議会ですよ、あれだけの財務を全然チェックも、監査委員も監査委員ですよ。だから当時の中田市長さんだけ悪くは私言えないと思うんですよ。すべてが了として、よかれと思って過ぎた経過なんですよ。

それを今度足寄町に置きかえたら、今現状ではっきり言えることは、自律プランの状況でこの10年間、190億の資本事業投下をやってね、一番多いのは一昨年一番多い。私が議員になって最高35億強ですよ、投資事業が。役場庁舎があった、一連の関係がありましたから。私は34年間で、そして一番多いのは一昨年の投資事業、最高額ですよ。

これからどんどん減って行って、自律プランの見直しして、一けたという投資事業年度はないように認識してございますけど、しかしながら、先見ていくと私はかなり多難だな。そのためには、しかるべくやっぱり政策理念は展開をしていかなければ、それじゃあ、それができないんならまだまだ歳出を減じるか、歳出を減じるか、二つに一つなんですよ。

私ね、町長、このお盆期間、かつて農林水産省に東大法学部出ていた方が九州のある市の市長に立候補して、民主党の推薦で出たんですよ。6年間務めて町村合併で、保守地盤の強いとこだったものですから落選されてね、今、中央大学と慶応大学の講師やっていらっしゃって、その方の著書を何回も読まさせていただいたんですよ、このお盆中に。

彼、浪人になってから横浜の中田さん、中田市長さんが助役に選任、副市長に、だけど議会の同意ならなかった経過があったように書いておりましたけど、彼がいわくには、彼がいわくには、自分のそういう経験則から、改革はなぜ失敗したのか。

やっぱりまず選挙に負けたことは、保守地

盤の強いとこだと。原口一博さんという代議士おりますね、今でも、民主党の議員ね。あの方もよく覚えていらっしゃって、もちろん職員だったから、農林省当時ね、そのいろんな絡みあったそうですけどもね、書かれてましたよ。

これからやっぱり地方自治体に課されるのは、やっぱり民間発想の経営手法と経営理念だと、こうおっしゃってる、経験則からおっしゃってるんですよ。

私は、やっぱり足寄町にそれがなければ、もうどなたの町民に何回会合しても、やっぱり協働のまちづくりも結構ですよ、そういうことはそういう理念は結構。

けど現実的には財務がついて回らんことには、今、自律プランの状況をみんなかいま見たときに、今回の見直しで、今年度の見直しで起債も8億強から、額は地方債との絡みで28億強でしたかね、26億強でしたか伸ばしてましたね、起債残高がね。そういうことからいくと、最後の平成26年の話してるんですよ、当初8億強でしたね、8億4,000万かでしたよね。

だから、やっぱり数字はやっぱりうそをつかないので、たまたま運いいのは、あなたが一番運いいのは、まず今の銀河線鉄道の非常に棚ぼた的な特定財源入ったということですね。

副町長らしい仕事を一つやったのは、その処分について非常に適切な処分やった、そのことによって財源的には、それともう一つは、やっぱりもう少し大きな要因は、あの自律プランのプラン表見ればわかる、議員の人はみんなわかると思いますけどね、地方交付税が本年度40億強に書かれても、実際41億ぐらいですか、今の予算提案してるのは、実際32億ぐらいだというふうに思いますね、当初は。

そういうとこでいい意味での狂いは生じてることは事実ですけども、だからそういうやっぱりこの事業理念がないと、あるいは経営理念がないと、あるいはまちづくり理念

がないと、定住はなんていうことは、とてもでないけど、何ぼ議論をしても声を高らかに話しても、道内で、あるいは十勝管内だって、過日の新聞報道でございましたようにね、芽室と音更さんぐらいでしたか、伸びるの。

どこか限られた、うちの町も減になりますしね、2~3町でしたよね。それは客観的にわかるんですよ、それはもう。私ね、この辺でやっぱりもう少しシンクタンクの力を生かした方がいいと思う、残り2年間、思い切ってる。

私に言わせれば、あの自律プランをそのとおりただやるだけだったら、自身の計画どおり着実に執行していく、執行しましたというふうに終わってしまう。何かそこにやっぱりハードでなくソフトの面の中でね、エビでタイ釣れとは言いませんけど、何かやっぱりもうちょっと、もうちょっとどこでない、まだまだやはりいかないと、過般の議会の中で新規就農の移住の話は答弁されてましたよね、そしたら現状も同じですよ。

あれから2年数ヵ月たったんです。2年数ヵ月ですね、私が一般質問してから。現状、私そんなに変わってないと思うんですよ。また、もう一つは、立場逆になっても、そんなに変えられるもんでないこともまたこれも事実なんですよ。だからあなたに批判のための一般質問をぶつけてるつもり毛頭ないんですよ。

だから、お互いにやっぱり議論するところは議論して、いかにこれからの町民の負託にこたえた政策展開をしてね、本日の議会議員の中から、先へ向けた平成32年なり26年なり、自律プランにおいて人口数値が出てましたね、町長も答弁されてましたね、それはもうはっきり目に見えてることなんですよ。年に100人ずつ減っていくと、亡くなる方と出生する方と外へ流出、新卒者とね、それを何らかの形でやっぱり、そして町長おっしゃることわかるんですよ。

まず一つは、団塊の世代の大量の仮に定住

の方を人口増と加えた場合、扶助費的なもの、福祉的なものすべてがね、所得があって担税能力あるときはよその町で御活躍いただいて、うちの町へ来てみんなお抱えするというのもまた、これもまた事実ですよ。それもあなたのおっしゃってることもまた事実だと、先ほどずっと拝聴しておりました。

だから、それだけでは私はだめかなと。もう一歩やっぱり突き進んだことをね、あなた方は足寄町で一番2人は収入が多いんですか、ドクター、特定のドクター除いてね。それだけの労働の対価に合うようなやっぱりお仕事をさせていただかなくちゃ、やっぱり胸を張って。それだけやっぱり全幅の信頼を与えてそのポジションにお座りになっていただいているんですから、御所見をどうぞ。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

るる提言も含めて御質問をいただいたところでございます。御案内のとおり、私は平成15年の5月に首長に就任をしたというところでございます。

翌年には大幅な、これは我が町だけではありません、全国的に大幅な、地方交付税のもう大幅削減という状況になったと。

あわせて、この間合併協議、これは国主導による合併推進ということで合併協議、合併にかかわる課題にも直面をしたというところでございます。そういう中で、まず合併協議が不調に終わったということで、これはもういや応なしに、好むと好まざるにかかわらず、当分の間はこれはもう我が町自立をしていかなくちゃいけない。

もちろん私の根底にあるのは、これはいろんな機会に私の思いということは御披露させていただいておりますけれども、可能であれば、私は合併などしたくない、生き残れるのであれば、ちょっと悲観的に聞こえるかもしれないですけども、規模は小さくなくても、これ言葉を変えれば、小さければ小さいほどこの行政体と申しますか自治体、これは

住民の皆さん方と密接な関係を築き上げることができるといふそんな思いもありますから、私は、行政運営が可能であれば、何とか独自でも何とか知恵を出し合いながら生き残っていきたいというのがこれは本音ではありますけれども、しかし、これはもう御案内のとおりこの町、我が町だけではありませんけれども、この財政構造からいくと、何ぼそうこぶしを振り上げてみても、現実問題としてそれが可能なんですかと問われたときには、これはやはり今合併新法ができておりますし、それからまた、最近では国も当面する方針みたいなものを掲げました。いわゆる基礎自治体というのは、人口規模が30万人であるとか35万人であるとかということでございます。

ちょっと長くなって申しわけありませんけれども、これらに対応するべく十勝の町村会としては、これは過日、議員からも、何で10年なんだという厳しい御意見もいただいたところでありますけれども、何も、議論するんであれば5年もあれば十分でないのかと、これは私もある意味、仰せのとおりかなといふそんな思いもし、私も、その議論の場では一定の私の考え方も申し述べさせていただいておりますけれども、現実、現実、現実、将来は1市構想に向けて、当面は広域連携を模索しよう、できるところからやっというということで、これも御案内のとおり何項目かの協議を進めているという状況にあります。

ちょっと前置き長くなりましたけれども、いずれにしても、今、私に課せられている一番の重要課題と申しますか、私自身が思っているのは、やはりこういった財政状況にある中で、もっと端的に申し上げれば、私が首長に就任したときに、約概算で普通会計で120億程度の借入金、さらには全体でいきますと150億を超えるような借入金、これを何としても減らしていくと、これは自主財源が乏しい中で何としても減らしていく。

さらには、そうはいつても、いきなり投資

的経費を下げるということになりますと、これまたいろんな町内の経済の状況も含めて大変なことにもなることも予想されるということもあって、自律プランの策定、あるいはそれと連動する総合計画の策定というようなことで、この間、町政運営に当たらせていただいているところであります。

そういう意味では、私、改選のときにも、これもたしか熊澤議員さんの質問を受けたときに、あなたの今回の政策といいますか、具体的なものは何だったんだということで御質問受けました。

率直に言って私も、こんなことやりたい、あんなことやりたいということ掲げて選挙戦に臨みたいというふうには思いました。もっと言えば、マニフェストなるものをつくるかなとも思いました。

しかし、率直にそのときも答弁させていただいたとおり、現下の財政状況の中では、これは花火として打ち上げるのは簡単でしょう。

しかし、これが本当に実効性があるかどうかという部分でいきますと、これは私自身、極めてそんな総花的なことはすべきでない、もっと言えばできないという、むしろ今はある意味、ちょっと耐えるという言葉を使ってはちょっと適当でないかというふうに思いますけれども、ともかく先ほど申し上げたとおり、今は堅実な財政運営をいかにやっていくか。

そして、そういう中であって町の中の経済を、これはもうすばらしいということにはならないにしても、いかにどの時点で食い止めながら経済を回すことができるのかな。

これは行政だけで回すなんていうことになりませんが、それを行政が果たすべき役割ということもやはり意識をしながら、予算編成もしていかなくちゃいけないというふうに思っておりました。

そういう中で具体的に議員からもお話がありました。これ幸いにしてという言葉が合ってるかどうかわかりません。一方ではつらい

思いといいますか、銀河線廃止をせざるを得なかった、その結果として一定の基金が我が町に入ってきた。

あるいは風倒被害があった。これも支庁長に、大変な被害あったから特交ふやしてくれということと言ってましたところ、おかげさまでといいますか、高値で売れたということもあって、後から逆に支庁長から冷やかされた部分もありますけれども、そんなことも幸運といいますか、そういうことにも恵まれて、当初策定をいたしました自律プランを、いい意味で上回るような形の中で推移をさせていただいてるというようなことでございますから、そういう意味では、議員御指摘のとおり幸運に恵まれたのかな、そんな思いもしております。

そこで、議員御指摘のとおり、つらい時代であれば、むしろ行政みずからが事業展開をすべきでないのか、もっと言えば、雇用の場を確保すべく施策の展開も必要でないのかな、こういう御指摘もございます。

私も、実は職員時代に当時の理事者に、町の中で雇用の場を確保するということは、表現の仕方悪いかもしれませんが、足寄町内においてはやっぱり行政、役場が一番の大企業だと、そういう意味では、ここが職員を雇用しないということになれば、どこの民間会社が、あるいは農協なんですか商工会なんですか、あるいは土木・建設会社なんですかと、こんな議論も当時の理事者ともしたことを記憶もあります。

私も、ある意味そこが担わないとなかなか大変という思いはありますけれども、現実問題としては、自分の思いとは裏腹といいたいでしょうか、現実的対応としましては、やはり町の職員も減らさざるを得ないという状況の中で、自律プランでは、先ほど高道議員の質問にもあったとおり、自律プランの中で当面して50名の削減ということでもありますけれども、既に私が就任してから、正確な数字では押さえてませんけれども、たしか私の記憶では、もう40人強の退職者補充をしないと

いう形の中で純減を図ってきているという状況にもなっております。

そういう中で何とか雇用の場というのは、これは自分で言ってることとやってること、自分自身でも相矛盾をしているなというふうに感じながらも、行政運営に当たらせていただいているというようなことでございます。

また、あわせて新たな事業展開、先ほど矢野議員さんの具体的な御質問もありました。例えば独自に飼料センター、工場をできないのか、あるいはその前の議会では太陽光発電所できないのかと、こんな御提言もいただきましたけれども、これもまたこういう状況でありますから、これは判断といえば判断ということになるかもしれませんが、御案内のとおり、今現在一つ残ってます三セクのあしよる農産公社の経営状況もなかなか厳しい状況に陥っているということで、ここもまた新たな展開につなげられるのか、あるいは最悪のことも視野に入れなくちゃいけないのか。

やはり事業展開するにあっては、どうしても経営ということをやっぱり頭に入れなくちゃいけないということもあるのも事実だというふうに思います。

そういう意味では私は、可能であれば、やはりこれは従来から言われてるとおり、民間活力をやっぱり活用する、民間の方がやっぱり中心になっていただく、そしてそこに行政が必要な支援をしていくと、こういう形が私は一番ベターなのかなというふうに思っております。

ですから、ともかく商工会であったり、あるいはJA、農協であったり、あるいはその他の民間団体であったり、これはいろんな形の中でそういう機会を通じながらいろいろ協議もしていく、あるいは相談にも乗っていききたい、こんな考え方であるというふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 町長ね、私考えてるのは、今、地方公共団体が一つの雇用の場を創出するのは、こういう状況の町村では、やはりそれがもう人口対策を考える最良だよと、このように申し上げてるのは、昔はよく、私はちょうどあなたで町長4人目ですよ、町長4人目。

4人の町長を見て、当時、小林町長のころ、ずっと経済が右肩上がりですずっときた。議会議員も要望・陳情型で、自分で何もやらなくても、経済情勢がそういう情勢なものですから、おのずからインフラ整備がなされた経過ありますよ。具現化していった、政策の具現化した経過あります。

今そんなパフォーマンス的なことは許されない状況ですよ。いかにこの厳しい状況の中でいかに生き残り戦略を図るかということをお互いに知恵を出し合っただけでいかなきゃならんですよ。

そういうときに町の職員をふやせとか、そんなことを私は申し上げてるのではなくてね、町がみずから、例えば東北のある市長が立候補のときに、今の高齢化社会の中で受けてこの状況で、我が市の状況からいって企業誘致は無理だと。何かあったら、やっぱり老人福祉政策を展開して、みずからやることはもう武士の商法でだめだと。そういう事業体をやっぱり引っ張ってきて、土地ぐらいただけ提供してもいいじゃないか。

病院経営もしかりだと思うんですよ。固有名詞はちょっと、病院の固有名詞上げませんけど、もうそういう時代にさしかかっているんですよ。

私はね、町長ね、先ほどあなたで町長4人目、富田町長のころからあなた方2人は職員組合の大幹部としてやっているんな要求してきたのも、私は議会予算審議について承知してる。私はこの状況ではだめだよと思ってましたよ、以下に絶対つけ回ると。

これ議会ではこういうことも、議員は議員でね、選挙の票欲しいから、リップサービスもいいてここで理事者について要求する、町長

は町長で、次の当選したいから、またそれぞれの有力者とか有力団体に政策展開をオーケーする、職員は職員で、自分の労働基本権と称して、労働基本権は私は了としてますよ、だけど私はただ一つ言いたいことは、先の展望が希薄でなかったかな、私は常に思った。

だから私はそのことを公の席で言った、やるんならやりなさいと、お互いに食い合えと、財政を食いつぶす事態だって、主権者、納税者に対して失礼だけど、私はその結果見えてると、これ公の席で公言したことあるんですよ。たしか私は富田町政の3期目ぐらいのころだから、小林町政と2期、私一緒ですから3期ぐらいのときですね、私自身が。私は（不明）現実そうですね。

あなた方が就任して今職員の皆さん方ね、今まで取った特勤手当から給料はカットされるわ、もうすべてつけ回したよ。それは今までいて退職、うまいぐあいにすり抜けた退職者とか、うまい形でその任にいる方はいいですよ。今、若い職員なんか悲惨なもんですよ、そういう意味では。私はもう少しやっぱり行政ってそういうもんでないと思うんですよ。

私は立場は変わったら、一番あなたが町長になって一番懸念したことは、今この状況の中であんな状況でやられたら、足寄町もたまったもんでない、4年ももたんと思った。しかし、あに凶らんや、私の期待に背いていい方向でね、職員の方にもうしないけども、よくそれだけ豹変できるなと思うぐらい、それはやっぱり財政事情ですよ、財政。私はそういう意味ではあなたを評価してる。

けども、そのことによった結果として、この末端の商工振興とか、可処分所得で割ったそういうものを考えたとき、単に財政のつじつまが合えばいいというもんでないの。私はそこでね、先ほども町長も答弁されておりましたけど、基幹産業にかかわる事業体、何らかの形でもう少し就労人口をふやす政策ないかな。

例えば、新規就農一つにしたって、これも結構とってもいいことです、いいことですけども、けどやはり農業の実態の新陳代謝、高齢化の状況を見てると、総生産額は落ちませんよ、大規模化してますから。しかしながら人口ベース、担税能力ベースでいくと、高齢化率が高まれば高まるほど担税能力なくなるわけですから、人口が仮に同じだとしても、同じベースだとしても。

そういうことを考えるとき、もっとすそ野の広がるような、林業政策も今から2年ぐらい前にやったけど、それらしいものの成果、今、下川町へ行ったかどうかよくわかりませんけどね、この間予算質疑で聞きました。

私はこの間、今定例会の備荒組合の規約で少し質疑を、若干少したって1時間ぐらいそれは時間使わせてさせていただいたね、開会冒頭に。私はね、やっぱりあれを見て、やはりあなた方2人、やっぱり役人出だなどということを感じたんですよ、役人出だなんて。

ということは、あの規約の第1条、今でも頭の中に入ってますけどね、昭和31年に設置した条例、あんな言葉の、もう五箇条の御誓文みたいなもんですもね、言ってみれば。それだけ要するに52年たってるんだから1956年かできた、設置したんだね。だからやはりそういう状況をずっとやってる。

だから、先ほど例に出したある市の市長さんの例出しましたでしょう。市長会へ行って研修の場に全然ならんというの、懇親場にはなるけど。

十勝議長会や町村会はどうなったか私知りませんよ。先ほど町長みずから言ったように、いやあ、町村会10年になったら合併だなんて言ってるけど、10年合併なんて、町村合併で各地域攻勢で、もう職員を出してね、数値だけはじき出してるわけなの、行政コストも何千億もはじき出して。やれないわけないんだもの。自分のポジションが危うくなるか、保持できないからとしか言わざるを得ない、僕ははっきり申し上げて、失礼な言い方だ

けど。そしたら客観的にできないわけないんだ。

そして広域だ広域だといったって、広域がいいんだって、例えばここに連合あるんだよ、空知の奈井江町の北町長さんね、私、あそこ2回か3回、議長当時と町長になってから行ったことがありますね。感性的には私ちょっと相いれないものがある、名門の出だから、あの人、相いれないものあるけども、当時やっぱり連合、空知の連合つくってやってましたよね、立派ですよ。病院と個人病院もやってましたよね、連携してね、開業医と。今でもやってるはずですけど。

そういうところのやっぱり一連の農業、林業、基幹産業、今あるかかわり合いと今の時代背景にかかわるものの中で、やっぱり雇用創出を見出して定住人口、あるいは移住人口をふやして、あるいは雇用創出を、50人も卒業するのに片手もおさまらんで、足寄高等学校ですよ、今回予算もついて、足寄高等学校存置のために予算措置してますよね、重要なやっぱりそういうものを血税を使ったら、できるだけ雇用創出も上げたいですよ、やはり、正直申し上げて。そういうことをあなた方シンクタンクがさ、やっぱり私は考えるべきかなと思ってますよ。

とりわけ先ほどシカ肉の関係も出ました。あなたが町長になってからやめた政策ですね。香川町長さんあれだけやって補助金もらって。私はね、やっぱりあのどこかの女性の方が、あれは県知事ですか、あれ、もったいないって、駅の関係ももったいないもったいないって、当選しましたね。私は民意ということも大事だと思ってます。

それと同時に、また相反して、首長がね、今まで使ってたものを自分の1人の決断の中ですばっとやめるといこと、2点目のところでちょっといろいろと詳しくお話しさせていただきませうけど、それだけあなたはやっぱり町民にとって大事な存在であるんですよ、こういう時代からこそ。

だから私は、とりあえず今そんな目新しい

ことで職員をふやせとか、第三セクターをつくって雇用を伸ばせとか、そういう今の時代に即しないことを私言うつもり毛頭ありません。

ただ一つ言いたいことは、あなたらの英知を結集して、情報を結集して、それぞれの組織と、そして基幹産業のすそ野を広げる関連の産業を何とか努めていくという、それに腐心してくださいよ。

あんな総合計画に書いてるようなことやるんだったら、そんなもの能力なくたってもう、だれでもできるでしょう、予算に法律的なことさえきちっとクリアしておけば。あなただしたらそれぐらいのことできるでしょう、人柄はいいんだし。できないんならやめてもらう、やめた方がいい、やっぱりね、町民のためにとったってよくないから。だけど私はできると思う。

何よりもかによりも、先ほど傍聴席のことで話したけども、金があるとかどうとかって、健康が大事だよねと言ったけども、少々頭よくたって、やっぱり人柄いい方がいいから、そんな意味であなたもいいわけだから、やっぱりそういう基幹産業をきちっとすそ野を広げる、そういう意味での移住・定住をふやすと、こういう考え方はどうですか、けど。それほどむちゃくちゃな話してないと思う、あれを立ち上げてこうせって私言ってます。

それともう一つはね、答弁の際、理念ばかり先行しないで、基本理念は大事だけども、具体的にそれはやっぱり我々議会の場合はいいんですけども、あなたの場合は執行する立場にあるからね、もうそれを夜も寝ないで、だからかつてどこかの町長さんが農業振興に桃の木植えたとか、いろんな苦労された町長や村長さんいらっしゃる、本州の方にね。近隣では池田の丸谷先生ですよ。非常に御苦労なさってやられた経過もあるわけですから、今そういうことを求められるんでないですか。いかがですか。

それと同時に、まあ町村合併なんていうの

は当然しかりですけど、管理経費を減ずる、当たり前前の真ん中、一本化するの当たり前前の真ん中だと思ってますけど、ただそれはあなただけの意思で決まるわけじゃないですから、だからそれは仕方ないとしても、ここまでに至っては、うちの町の自律プランに向かってやるための定住・移住の政策のあり方として、そういうことの政策論議はあってしかるべきでないかと、このように御所見を求めてるんです。いかがでしょうか。

議長（吉田敏男君） 質疑中ですけれども、ここで若干、暫時休憩をいたします。3時再開といたします。

午後 2時47分 休憩

午後 3時00分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

答弁から始まります。

町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず冒頭、伊達市の移住対策の取り組みのお話もありました。これは前回もございましたけれども、本当に伊達市につきましては、本当に相当前からこういった移住政策というのは着々と進めておりまして、当然宅地開発、造成も含めてこれはもう長い年月をかけて、まさしく本当に議員仰せのとおり、先を見越した政策の一つとしてこれはすばらしい政策を展開してきて、この時点で既にもう花が咲いたといえますか、これから誘致しようとか、そういうことではなくて、既にもう着々ともう花が咲いて、またさらに広がっているという状況下になってございます。

そこで我が町、とりわけ団塊世代の分でございますと、先ほど後藤議員の質問でも答弁させていただいたとおり、今の町の現状でいきますと、やはり下水道の整備もまだまだ、今目下、真っ最中という状況でありますし、なかなか条件というのはなかなか厳しいものがあるなというふうに思っているところであります。

ただ、その中で、先ほどもお答えしたとおり、立ち話ではありますけれども、上土幌の事例なんかも聞かせていただいたときには、これはおもしろいといえますか、ある意味、足寄でもやはり例えば建設業者がその気になる、あるいは土地の提供、場合によっては町の中にも町有地がないわけでもございませんから、そういったことを含めて関係者の方々と検討していく価値はあるなど、うちの町でも取り組んでいくのは可能なのかなと、そんな思いもしているところでございます。そういう意味で、またそういった部分も追求をしていきたいなど、こんなふうに思ったりもしております。

そこで、この雇用の場の拡充も含めて、やっぱり一番効果があるもの何なのかといいますと、御案内のとおり我が町のまちづくりと言ったらちょっと合ってるかどうかわかりませんが、やはり国の流れに沿ってやはり農家人口がずっと減ってきている、そういう中であって高度経済成長期には土木・建築業者が多数起業したといえますか、そういう状況にある。

そういう中であって現下の状況どうかというと、公共事業がもう、ひところのもう50%切って、もう40%台まで下がってきているというこんな状況であって、これまたこんな状況がずっと続くとすれば、仮にこの経営が成り立たないということになれば、さらに人口減に拍車がかかるんじゃないのかという、こんな危機感も持っているのも事実であります。

そこで、その対応策を一番雇用の場が広がるというのは、これはもう従来から議員が仰せの、一つは先ほどもお話しありました福祉関係、お年寄りの介護の関係であったり、あるいはやはり労働力ということであれば、やっぱり林業関係というのは、やはり機械化は進んでおりますけれども、しかし、現実にはやっぱり人力が必要な作業とは何かというと、これはやっぱりこれは今現在、林業にまさるものはないのかな、そんな思いもしてい

るところでございます。

当然そういった可能性も、あらゆるチャンネルといたしますか、情報収集しながら、そういった取り組みも進めていきたいなというふうに思っております。

そういう中で、次に基幹産業である農業の関係でありますけれども、これは御案内のとおり新規就農、力を入れてやってきておりますし、今議会にも提案しております、さらにバックアップをしていきたいという意味も含めて宿泊研修施設をつくってきたいと、こんなふうに思っているところであります。

そこで、参考までにちょっとお話しさせていただきますと、今現在、町内に約300戸近い生産者がいるわけでありましてけれども、その後継者20歳から36歳まで、これはあくまでも限定しておりますけれども、若い生産者、いわゆる後継者の方々、今現在64名の方であります。

そうしますと、もちろん36歳以上の方で四十代の方もいらっしゃいますけれども、約300戸のうちの60名ということですから、2割強しかいないということになります。

そういう意味も含めて、これは当然今帰ってこられる若い方もいらっしゃいますけれども、これはやはり農場を荒らすわけにはいきませんから、どういうふううまく次の生産者に継承していくのかと、これが一番私はしっかりとやっていくべきことなのかなと、そんな思いもあります。

幸いにして過日も、第6回目となりました放牧酪農の交流会を、当町で6回目となりましたが開催しました。この参加者を見ますと、若い方が、昨年から若い方が本当に町外から多くの方々が参加をしていただいている、私も交流会に参加をし、いろんな話を聞きますと、やはり将来、酪農をやりたい、農業をやりたいという若者なんです。

そうしますとおかげさまで、新規就農するにしてもお金がかかりますから、さらにはインシャルコスト、そんなにお金持ちの方がい

るわけありませんから、そういう意味ではやっぱり我が町、まだまだ一部の方でありますけれども放牧酪農、これは相当内外から注目を集めておりまして、若い人たちも新規就農するんならまずは勉強に足寄に行けということで、多くの方々が足寄町の名前を出していただいているという、こういうありがたい状況もありますから、まずはこのところをしっかりとやっていきたいなと、こんなふうに思っているところでございます。

終わりに、町長としての政策判断といたしますが決断力、正直言って私も、一番欠けているのかなというふうに自分自身もそんなふうに思っているわけでありまして。

これはもうやめるという決断はこの間もしてきた、数回つらい場面もあったというふうに思っておりますけれども、新しいところに踏み出す部分の政策判断といたしますが、これは私自身も少し足りない部分かなという、ある意味能力もないのかなと、欠如してる部分かなというふうにも思ったのもしております。

いずれにいたしましても、私は今首長という重責を担わさせていただいているわけでありまして、これは議員も含めて多くの方々からいろんな御提案もいただきながら、可能なものはもう全力でそれを実現に向けて努力をしていきたいという思いは強く持っておりますので、引き続きまた御指導やら御協力をお願いをし、私からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） まあ、いずれにしても、我々の立場は違うんですが、執行機関も議決する機関も一丸となって、やっぱりこの厳しい難局を乗り切って我が町の生き残り戦略を図るためには、やはり知恵をきちっと出し合って、情報を共有していかなきゃならん。

従来でしたらね、やっぱり執行権の侵害であるとか自治法上の法的見解を持ち出して、

執行機関側もなかなか情報開示しない経過がございましたけど、今はもうそういう時代ではございませんね。

プライバシー保護の問題以外については、どんどんやっぱり提供してね、お互いにどういう政策判断が好ましいのか、導入すべきなのか、すべきでないのかも是非も含めてやっぱりやる時期なのかなと。

ここ6年目、あなた町長に就任6年目、私も俗に言うあなたに余り信頼ない最有力の議員として会話も少ないことも事実ですけども、しかしながら、この公の場の一般質問は、そういう人間関係を超越して言論の府として発言することは許されてるものですから、いろいろと発言をさせて御答弁いただいでる経過でございます。

そこで町長ね、やはりあれもだめだこれもだめだでは、もうプランニングは明らかなように、例えば先ほどちらっと私申し上げた8億4,000万、起債、平成26年でね、それは町債の見直しかけて28億ぐらいふえたんですかね、最終的に91億ぐらいになってますね、最終年度の起債残額の経過は平成26年、最後の末尾は68億だったから23億に直ってますんでね、やっぱりそういう起債の状況を見たときと、それと職員給与がどんどん減っていくよというのはわかるんですけども、相あわせて人口が減になっていくと、自主財源、税収が減っていくんですよ。

それと同時に、ここ1年、当初のシミュレーション数値よりも地方交付税がマイナスになっておりませんので、その辺がね、先ほど町長はこんな話ししましたね、私も特交がああいう状況になるとは夢にも思ってなかったんですね。

というのは、今のふるさと銀河線の関係ありましたからね、支庁長もお話ししてましたけど、私自身もそういう予測をしておりませんでしたけども、いい意味でそういう面ではいいのかな。

問題は、やっぱりそれは別に自主努力でも何でもないんですよ。他の与えられた環境

以外何物もないんですよ。

それに加えて、やはりあなたの運の強さがそうさせてるのかなという思いを一言くらい付言するとすれば、そういうことも言えるんですけどね、それに先ほど申し上げてるようなやっぱり皆さんとシンクタンクで、きょうもどなたかの質問の中で、集まって協議したという話をちょっと披瀝しておりましたけどね、そういう形の中でやっぱりどんどんやっていかないとだめなのかな。

例の芽登の研修施設の話も出ました。これは予算審議のときにまたしますから、今は一般質問を逸脱しないように限定してお尋ねをさせていただきますね。

そこで、例えば上士幌の例も出ましたね、それから上士幌の例の健康の関係もありましたね、今の単なる建築業者との絡みの健康の関係、ああいうこと。それから例の十勝管内の大樹でしたか、どこか十勝管内でシラカバの樹液の関係がありましたね。ありますね。

だから、今の与えられる環境の中で、うちの町の素材で十二分に、他の町がやってるから真似をするのではなくて、与えられてる素材の中で幾らでもいろんな歳入確保、雇用創出図れる、私はあるんでないかなというふうに思うんですよ。その辺についての考え方もお聞きしたいんですけどね。

それともう一つ、今回北京オリンピックがあって、ある国が練習に北海道を拠点としてやった国がございますね、それから大学の合宿、一番の顕著な例は、北見で以前からやってるあれはあそこはラグビーでしたかな、現地も行ってきてきたことありますけどね、ああいうそれは季節的なものですよ。何がうちの町にとってプラスになるかということももちろんありましようけどね、いろんな素材メニューを私は教育委員会も町長部局もそろって何かないだろうか。

財源の推移は明らかになってるし、運よく4%切り込んだ交付税が(不明)いったら、いやあ非常に起債償還もできていいなって、こんなことばかりではなくてね、なくて、

やっぱりそういう素材をみんなで、あなた方はそれ専従して、高いか低いかはみずから判断するのか町民が判断するかわかりませんが、それなりに給料もらってるわけですから、やってくださいよ。

計画どおりやって肅々と自律プランを執行していくのも大事ですよ。だけど、それだけだったらあなたの能力なくてもできるもの。安久津さんでなくてもできるもの、ほかの人だって。だれができるなんて申し上げませんよ。

安久津さんほどの能力なくても、ちょっとしたら私だって、安久津さんほど能力なくてもできるかもしれませんよ。あなただからこそ、あなたのキャラクターだからこそ、そういう英知を結集して今のスポーツの季節誘致なり、今の他の（不明）うちの町にある素材をやるということだって私は可能でないかなと思うんですよ。そんなことできないわけないんですもの。ただそういうことの執行するアクションを起こさないだけじゃないですか。

例えば明太子、博多の明太子ね、よく札幌段階の講演に聞いて、北海道の活力がどうかこうとかって講演、立派な先生のお話を御講演いただくときに、必ずと言っていいぐらい、僕、何回か聞いたのが博多の明太子ですよ。素材は北海道ですね、あれ。

今ちょっとコマーシャルになるから言いませんけども、今現に函館で使ってますね、コマーシャル、うめえーよというやつ、何だかの明太子。やっぱりそんなようなことでどんどんどんどんやっぱり変わっていくんですよ。

だから、やっぱりこういう地方自治体あたりも、ここまで来たら他の公共団体と一定の意思決定見えないものはもうやむを得ない、仕方ない、だけどやっぱり自律プランをつくってやる上には、よその町のできない状況をうちの町でやると。

ただ一つ例外としてるのは、こういう考え方は暴論かもしれませんが、どうせ最終

的に一緒になるんなら、例えば西町10ヘクタールある、先ほどある議員の質問で出た下水道事業10ヘクタール、あれの土地区画整理も一緒にやった方がいいんでないかと、それから北区だって、あれでとめないで、とりあえず借金してもやっちゃおうと、あとは十勝一本化になるんだって、それは暴論かもしれませんが、選択肢としてはあり得るんですよ、だけど。

うちはやっぱり起債も多いけどもあれですよ、基金も本別町より比較したら多いわけですから、自主財源の特定財源として使っちゃおうやっただって、それだってあり得るんですよ。そんな佐野川の南側なんていってないで、そっちもやっちゃおう、西の6丁目も5丁目もみんなやっちゃおうと、基金使って自主財源やっちゃおうと、変更かけてやっちゃおうと、124ヘクタール（不明）それにこだわることはない、それだって選択肢なんだ。

そのことが正解かどうかわかりませんよ。だけどあなたは今地道に自立をやってるわけだから、だけどその中で今言う定住・移住、もろもろトータル的に考えたら、教育委員会も町長部局も相あわせてやっぱり、遅きに失したというけども、しかし、やらないよりやった方がいいと、明日からでも議会終わってからでも動いて、何かいいものはないかという、私はあると思うんですよ。現にあるわけだから、現にあるわけだから。いかがでしょうか。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

議員仰せのとおり、足寄の町にも素材といえますか、そういったものというのはたくさんあるなというふうに私も思っているところであります。

一つだけ具体化してるのは、まだまだ小さな高いでありますけれども、先ほどもお話に出ましたササを活用した事業化ということも、これは既にスタートをしております。そ

のほかまだまだ農業、あるいは林業分野含めて素材としてはあるなというふうに思っております。

まだまだ非公式でありますけれども、私からももう少し今ある足寄、例えば馬肉であったり、きょうもお昼もNHKのテレビでやっておりましたけれども、新規就農をしていただいた綿羊の関係、あるいはお母さん方で頑張ってるチーズケーキですとか、いろんな素材があるんですね。あるいは有機野菜だとかいろいろあります。

これはちょっと実現しませんでしたけれども、近々やりたいというふうに思ってますけれども、これは今、足寄町のホームページのアクセスが物すごいアクセスがあるんですね、ですからそこをうまく活用しながら、ひとつそういった足寄町にあるものの販売といいますかね、そういったものを何か立ち上げることでできないかということで、何人かの方に声かけをして一回集まりませんかという、こんなことを計画も日程も設定したわけありますけれども、ちょっと別の用務が入りまして、ちょっとそれが実現しなかったんですけれども、また近々そんなこともやっていきたいなというふうに思っておりますし、それから今私が思っているのは、ことしの3月に九州大学の農学研究院から教授の先生が来ていただいて、その講演の中で和牛肉の草、草を利用した赤肉ですね、これの研究をしているという講演をいただきまして、これは非常におもしろいなという思いがありまして、ぜひこれを一回先生に来ていただいて、もちろん農協、あるいは和牛の生産振興会になるかとせうかわかりませんが、会長さんとはちょっとそこら辺の話もしてますけれども、そんな取り組みもぜひ私の方からも提起をさせていただきながら、これ実現できるかどうかかわかりませんが、まずは先生に来ていただいて、我が町の草の基盤の調査もしていただきながら、場合によっては一定期間、調査・研究をしていただくということもこれおもしろいことではないのかな。

たまたま、これまた先ほど申し上げました放牧ネットワーク交流会のときにこの講師の先生も、これは北里大学の先生が来られて放牧の講演したんですけれども、そのときたまたま先生が持ってきたパンフレットというのは、先生もまた草を使った肉牛の製品化といいますかね、このところにもかかわっているという話聞いて、ちょっと私の思いと相通ずるところあって、ちょっと先生と前段に、ちょっとおもしろいですね先生、というお話もさせていただきました。

そんなことも含めて、ありとあらゆる可能性をどんなとっかかりでもいいでいいからつかまえて、もちろん行政だけでは当然できっこありませんから、経済団体、あるいは生産者の方々含めて、そういったネットワークを通じながら前向きな取り組みもやっていきたいということで考えてますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 先ほどのスポーツ団体の誘致は教育委員会どうですか。そういう意味での施設的なことは、うちの現状からいって不可能なんだろうか。合宿でありますとかね、スキーの合宿はもちろんできませんけどね。

私はやっぱり、いろいろなとこにやっぱりそういう素材をね、地元の素材を得て、そして結果として我が町にプラスになるようなことがやっぱり私は急務だろうなと。ただマニュアル本をただそのとおり執行していくのも非常に難しいんでしょうけどね、あなた方にとっては難しいことで、大切なことも当然大切には間違いないでしょうけれども、そのままでは、じりひんのをただ絵にかいていくだけの話だということは、これはもう火を見るより明らかなわけだからさ、その中で、いやあ、何でああいうふうに足寄の町が率先したんだろうと、ええって。

やっとな職員を減らして行って五十数人減らしていったと思って110人台になったと

思ったら、来年からは退職者の全員補充するんだなんて、あるいは今の年金から見て、来年の4月からは1歳ずつ定年延長して、来年は3歳でその次はどうとって上げていくんだとか、先ほどのこういう宝の山の話じゃございませんけどね、だから私流に民間人流に言わせれば、囑託で1年使うんなら、最初から3年ぐらいどっと使っていきなさいという感じでね。

考えてみたらね、私はそういう立場にないからよくわかりませんが、前に課長だった者が課長の下の後輩のもとでね、私なら仕事なんかできないね。ああいう神経にならない、僕なら。年金とかいろんな生活がかかるから、プライドも何もそんなこと言ってもらんこともわかりますけどね、だけど現実的に今の年金制度が現状だとすれば、やっぱりそういう選択肢もさ、あってしかるべきかなと。

何だかんだ25%だけしか補充しないんだって法律で決まってるわけでもないですしね、やっぱり雇用ということもやっぱり考えていったときに、よく町長の言葉で人材人材って人材本意でいくとしたら、数の問題だけでないんですよ。

先ほどの議員の宝の山の話でないけども、町の職員がかかわってるそういうお仕事がそれなりに事業量ベースとして少ないんだったら、少ないんだったら外へ出しなさいというのさ、大した影響ないわけだから民間にということもあり得るし、また、今までの状態でワンパターンでそうやってやってきてる業務見るとすればね、見るとすれば、しかるべき年金とリンクさせた定年延長だってあってしかるべきだと。

再雇用制度もあるわけですし、きちっとしたポジションもついてね、ああのポジションのつかなくて給与だけ同じでというのも、あれもまた民間経営では考えられない話なんですよ。権能も一緒でないためです、我々から見ても。そういう一つの発想もやっぱり民間発想の中で変えてなきゃだめですよ。

私に言わせれば、人件費が少なければ経費が減るって、それは算数学的だけど、そのことがすべて地域振興に比例していくかったら、私は、あながちそうではないんでないかなというところまでやっぱり思いをいたさなきゃならんと私は思うんですよ、町長。

それはあなたに今そういうことのバックチェンジが入るのかね、発想の転換ができるのか、民間発想の理念が後期2年間、後期2年間だったら、今きょう9月定例会だから、まだ後期だったって、まだ前期の1年5ヵ月ぐらいですか、まだね、これからどんどん残されたこの期の半期以上どんどんどんどん変えていって、また12月定例会に私また一般質問、これ別途やりたいと思いますけどね、その辺の心意気をひとつ示してみてください。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

これから私が申し上げることを言えば、また職員時代と相反するなというふうに御指摘をいただくかもしれませんが、今、議員がおっしゃった職員の給与面の問題含めて、これは民間発想ということも含めて、やはりこれはさきの議会でも委託料のお願いをしたところでありまして、やはり私、一定のやっぱり人事評価制度、これは入れざるを得ないというふうに思っております。

しかも、専門家の手をかりて公平に、第三者的に公平な人事評価ができるようにということ、やはりこれは今の時代、やっぱり少数精鋭でいかにざるを得ないという状況でありますから、やはりこれはそれなりの職責に応じた待遇ということも、これは当然近い将来のうちに、そんな遠くないうちにこれはもう導入ざるを得ないのかなと、こんなふうに思っています。

この点につきましては、決して強行的にやるという意味じゃなくて、紳士的に、あるいは労働組合ともしっかりと協議をしながら理解を得た上で、この導入は図っていきたいというふうに私は今現在考えているところでご

ざいます。

何といたっても、やはり大幅に人も減らしてきてますし、給与も率直に言って下げ続けているという状況でありますから、私は、職員にも大変な負担をかけてるという思いはありますけれども、しかし、これは現状をやっばり職員にも何とか理解をしてくれということをお願いもしておりますし、これがまたいつまでもこんな状態でいいのかというと、私は決していいとは思ってもおりませんし、どこかの時点ではきちっと直すべきものは直す、そしてしっかりともっとも今以上にスケールアップをしていただいて、真摯に町民のための行政運営、これは全職員挙げて英知を結集して取り組んでいく、そういう組織体に仕上げていきたいというふうに思っておりますから、ぜひそういった部分につきましても御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 一般質問の趣旨が定住人口の問題ですからね、余り職員のあれに絡むことを強調すると質問事項を逸脱しますので、ただ一つ言えることは、リタイアされてる方とかなんとかね、その家庭の事情もたくさんあります。

男の方がいらっしゃらなくて、そこにいらっしゃらなくてね、すべて就職者が遠方で、あるいは御息女ばかり、名前は挙げませんが、大体わかりますね、私。戸籍上大体わかりますね、皆さん方。

そしたらリタイアしたら即、それならもう早いうちに行かないと、息子の嫁となじまない、あるいは向こうになじまないとかって、よその町の例は、具体的な例を出すと失礼になりますから出しませんけどね、また、そういう離町する例だってあり得るんですよ。それと同時に、やっぱり今の実力の戦力として、人材として、適正人材としての両面があると思うんですね。

そういうところまで思いをいたすだけの必

要が首長にあるんでないかなという思いをするんですよ。だから、その辺も今後の執行について思いをいたしていただきたいなと、このように思っているところでございますけども、あえて答弁を求めるつもりは、そんなような考え方に至るのかどうかね。

先ほどちょっと、職員の人事評価の話をちょっとお触れになって答弁されてはいますが、あくまで定住人口という増と、歯どめをかけると、そういう観点と職員のリタイアする職員との絡みの中での考え方、私はだから一番うれしいのは、かつて住宅手当を出した経過ありますね、今でもありますね。

それから今、若い職員が足寄の町に家を建てるという、しかもよその町から来た、一番うれしいのはそれがうれしいんですね。俗に言ううちの町に奉職して骨を埋める気になってるな、一番うれしい現象なんですね、そういう意味では。

問題は、よその町の例を見ると、それ相当の職員やった方が、リタイアしたと同時にささっともう、甚だしい人は帯広から、奥さんが帯広にいて通ってくるというなんていう例もあって、うちはそのことありませんけどね。

だから、やっぱり自分がその任にあったときはあるのに、そうでなくなったときは、それは家庭の事情あるから、それぞれ個々の人生を束縛はできませんけども、政策面と公の場所と足寄町という意味からいったらね、やっぱりそういう思いをするのは私1人だけではないと思いますね。どう思いますか、町長。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

以前にもどなたかの御質問にお答えしたというふうに思っておりますけれども、我が町の役場を退職された方というのは、100%とは言いませんけれども、ほとんどの方が退職後も足寄町に住み続けていただいているという、これは本当に大変ありがたいことだと

いうふうに思っております。

それから次に、退職者の活用という部分でいきますと、実は先ほどもお答えしたとおり、私が首長に就任してからもう既に40名を超える職員純減になっておりますし、それからこれから先も、自律プランにあるとおり5人やめて1名採用するという、こういう形で当分の間いかざるを得ないだろう。

これは私、過日の行政推進会議でも言ったんですけども、これは職場の点検をしっかりしていただいて、現実問題として、これ人を減らしてるから首長が人を採用しないということで、人が足りないから仕事をとまる、これは当たり前だなんて、こんなことにはならんということでお話を申し上げて、しっかり職場点検していただいて、場合によっては、そこがもう限界だということであれば、本当に場合によっては自律プランの見直しも必要になってくるということもある場面もあるのではないのか。

ただ、そこへ行く前に私の頭の中にも、やっぱり豊富な経験の先輩たちが退職されるに当たって、やっぱり全員ということにはこれはもちろんならないでしょうけれども、やはりすぐれた部分で仮に補完をしていただける部分があるとすれば、やはり力をまたかりということも必要な場面というのは、これからは多々出てくるのかな。

先ほど議員も仰せのとおり、課長職の方が一般の若い人のところの同じ業務ということにはこれはならないだろうというふうに思っています。これは当然業務も専門的な部分といいますか、その能力をしっかりと生かしていただく、独立したような形のセクションが任せる部分があるとすれば、そういったことも当然検討していかなくちゃいけないことだな、これはもう目前に迫ってるな、私もそんな思いもしております。

それから、最後に住宅の問題もありました。若い方も結構住宅を建てている職員もいらっしゃいます。ただ、現実問題として一番望むのは、できれば地元の業者でやってもら

いたなとも思いますけれども、現実問題としてはなかなか、町外業者も結構入ってきているということもありますから、これは職員に限らず、私は一つのこれは政策として、これ鹿追町できっとやっていたというふうに思いますけれども、道内では何ヵ所かあるんですけどもね、地元の業者で一定程度地元の材料を使って住宅を新築する場合には町の方から一定の助成をすると、こういう制度の導入ということも私はぜひ検討していきたいなと、こんなふうにも思っているところでございます。

そんなことも含めて、いろいろこれからまだまだ難しい状況が続くわけですから、ともかくいろんな知恵を出し合いながら、何とかまちづくりをしていきたいというふうに思っております。そういうことで答弁とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） それでは、これ以上質疑をすると、一般質問の質問の核を外れるような懸念もありますんで、次に移りたいと思います。

まず、2点目の商業地域の活性化の問題なんですけど、私これ先ほども前問の関係の一般質問の趣旨の中に申し上げましたあなたで4人目の町長、これは当時の小林町長から当時の商工会会長高橋佳夫氏がまだ生存中、商工会会長就任時から、わずか100万や200万のそういうまちづくりに対する冊子の予算化から含めて、一般質問の通告には3億強と書いてありますけども、これは最後の小林町政当時、あなたもその任にあったというふうに私は認識してるんですよ、その事業に対して。

私やっぱり非常に残念なんですよね。それはひとえに安久津町長の責任だというふうに私は思っておりません。それは先ほど答弁になったように、私は当然承知しておりますけども、しかし、一つこのままでこれでいいんだろうかということなんです、今の状態で。

町長も香川町政のころこの事業に、区画整理事業も含めて携わってた関係上、十二分にプロとしてその職務にあったわけですから承知してますけど、足寄町のそのプランニングの一番基本は三位一体だったんですね、財政の三位一体。うちの事業の三位一体で、その一位が外れたことになるんですよね。

だから現象として、町から来た人が、この間私もたった1回だけ、私の場合は能力に欠如があるからやむを得ないんですけども、本別の方から国道を走ってまいりまして、南1条通りを曲がるうとする意思で走ってきたんですよ。

そしたらあの角、こちら手前に河村写真館さんがありますね、向かい側にいた丸善さんの本屋さんがなくなったのに、それがすっかり方向感覚失ってしまって、そしてあその駅前の信号まで走ってきちゃったんですね、曲がるの失念してしまって。後ろに車なかったのが幸いしたこともありますけどね。そのぐらい、もと足寄に住んでいられて、法要とか何かで足寄へ来られた方がね、今の状況を憂いてるんですよね。

当初のプランニングと三位一体なわけですから、適切に駅の再編、駅の一連の周辺整備もあわせて集合体の中でいくというね、先ほど答弁あったように核店舗の問題から一連の問題、これは省略いたしますが、あった経過の中での総合プランニングであったんですよ。

それが先ほど答弁あったような趣旨で計画断念されたことはこれも事実なんですけども、しかし、先に向けてね、あなたは大樹高校だから、足寄の町の昔よく知らないですけどね、私は足寄高校、バス通で通って今の三笠通りを走っていったとき、突き当たりにな、突き当たりには日劇があったのか、よく土曜日の帰り、浅丘ルリ子とか石原裕次郎とか、いろんなそういう種の映画を、日活の映画を見て帰ったり、足寄劇場で（不明）ペンハ-とか映画鑑賞をしたり、高等学校の卒業式の予餞会も足寄劇場でね、最終的に岡崎さ

んのインドアゴルフかなんかになりましたあそこの、今なくなりましたけどね。

当時は飲み屋には行かなかったけど、やっぱり飲み屋街もずつつこう、当時の議員、前香川町長さんにお聞きすれば、相当夜の花街もね、我々はまだ若いから花街へ行くことなかったですけども、ただ一つ言えることは、今でも忘れられないのは、今のレンガ倉庫もとの「ごんべい食堂」っていうのあったんですね、あの裏が日本通運の土場があって、車運転して木材積んできたなら音楽が鳴るんですよ。同期の役場の職員の方がおふるへ行くと、おふる東湯へ行ったり、当時はそんなに住宅にないころでしたから、だからやっぱりそういう一連のいろんな思い出があるんですよ。

今、だからそれはそれで、そういう計画をもってそのことがなり得なかったか知らないけども、しからば今の状態でいいのかな、全く努力もしないで。

当時、富田町政のころ、あの三笠通り事業展開があったんですね、反対に遭いましてね、予算返上したことあるんですよね。小林町政のころ反対があってできなくて変更したのが今の大規模草地であり、新規参入で入る予定の拡大できなくて、開発局に相当お叱りを受けたという話聞いてますけど、けども今の三笠通りのときは、あの当時の反対者の言うことは、いやいや、全体でこういう状況でまちづくりになるんならいいけども、この町だけだったら意味ないということが反対の理由だったんですよ。結果的にそれはもう予算返上したですよ、国庫補助事業だったから。いろんなそういうやっぱり経過があるんですよ、やっぱりずっと。

そして、恐らくは小林町長のころからずっと来て、それをわずかな冊子といえどもそういうような委託に出したり、町長がその職にあったころだってそれ相当な経費もかけて、専門の専従の職員まで常駐して、行政経費も含めたら3億でなんか済まないでしょう、恐らく、委託料換算で。

私は、やっぱりそれがすべてもう何もない状態、何も成果が出ないわけだから、私はやっぱりそれに携わってる公人としてね、断腸の思いなんですよ、正直言って。何のために議員として議席を持っていたのかと。

ずっと来た経過があるわけですから、だからなった当時は、右肩上がりの経済で小坂山にスキー場とか学園都市構想とか、当時の町長さん小林さんとも、あれたしか私が当選した年かな、当時の中川一郎さん、今の鈴木宗男さんが秘書やってたころね、これは公費ではございませんよ、公費ではございません、「まんがん」という料亭へごあいさつする方々行った経験も、私は平議員で本当当選したばかりですけどね、あいさつに行った経過は今でも、帰りに三宅坂、自民党本部まで歩いてね、そして大きな委託会社に寄ってその状況を、当時の町長ね、そんな経緯も本当にそういう積み重ねで、今急に振って発想がわいたわけでなくて、積み重ねがあるんですよ。

特に、まちづくりはちょうど3万坪あるのかな、今のちょうどあの該当地域ね、山丁の森さんの角からずっとね、3ヘクタールだから1万坪か、3ヘクタールだね、だから今の水道が241で、あと今の百二十何ぼの都市計画街路で向こうが何だ、西町が10ヘクタールなんていうことから比べれば、わずか3ヘクタールぐらいの活性化事業だったんですよ。

今あの状況を見て、あのままで推移していくのかなって、余り具体的なことを触れると、本人の経済的とかの面にかかわって御迷惑かけるから、公の席だから言えませんけど、いろんな話聞いてますよ。

だけど、聞きたんびにやっぱり涙が出ますね、正直言って。その過去形は過去形としていいんですけども、これから現在から未来形にかけて、今の状況をどうしていくのかなって。

先ほども答弁いただきました。しかし、そのためには、法律が整備されようとも、関係

受益者が足並みそろわなきゃだめだということは第1条件ですね。前のやつはもう全部白紙になったわけですから。

だからそこでやっぱり何らか知恵を、それこそ知恵を絞って、あの所有者が一部を除いてほとんど1人と言ってもいいくらいですからね、当時は、先ほど個人ですし批判でないから言うんですけど、高橋佳夫さんは同僚議員で、一緒に当選して商工会長もやってらっしゃっているんな話、それからその次に石川さんが出てこられて石川さんともいろんな話、2人ともお酒飲みましたから、香川さん（不明）いろんな話を、そういう政治的なこと抜きにして、町についてお話したもんですよ。

そして、こんな状況になると私夢想だにもしなかった、正直言って。故人のお葬式の言葉じゃありませんけどね、それは何もあなた1人の責任だなんていうことは私は申し上げない。しかしながら、このままで本当にいいのかということとは申し上げたいね。そのために一般質問をしてるんですから。

私は、このままではいけないと思うんですよ。何ぼ観光客が見えるところが非常にそれだって歯抜けの状態、これからどうなっていくのかな、今北区いろいろやってますけど、そういうことも心配ですし、また同時に、そのエリアから外れたとこですよ、1丁目から駅寄りですね、ずっと行って各南1丁目から外れたとこずっと、それをどうしていくのかなということ、あなたの頭の中に首長として、いやいや、それ商工会さんがいるんな受益者の関係で構築するんなら、行政も手をかしますよということは私はわかるよ、首長として。

だけど今、先ほどの1点目の質問じゃないですけどね、もうちょっとやっぱり積極的に、やっぱりあなたはみずからも言うし副町長も、副町長のような非常に社交的な方もいらっしゃるんだから、あなた忙しい、そして隣に座ってる方は非常にそういう意味ではさ、人材との絡みの中の外交戦略は上手なわ

けだから、だからどんだんどんだんね、ただ僕、今決められた区画整理事業だけやるなんていう、交付金事業でやるなんていうのはね、そんなものあなた方2人いなくたって、もう一定のプランニングで認可受けて変更で認可受けたら、事務レベルでやれることでしょ。だけでも新たな模索、政策戦略というのはそうはいかない。

私は、これどんなことしてもやっぱりやっていかないと、泣くに泣けない気がしますね、やっぱり。三十数年間ずっと携わってきて経過も知ってるだけにね。だけど、しかし、それはきちっとやっぱりそのことのスタートを踏み切れるのはあなた方なわけですからね、私ら議員なんていうのは、とてもそういう状況にないわけですからね、その辺についてのひとつ御所見をお願いいたします。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 中心市街地の関係について、いろいろ御意見をいただきました。答弁を申し上げたいというふうに思います。

やはり中心市街地のこの間の多額な公費を投入し、いろんな活性化をしようということで、いわゆる商業再編と相まった三位一体の事業ということの私自身もそういう言い方もしてまいりました。中間は省略しますが、結果として断念せざるを得なかったということで断念をしました。

ここであるのは、やっぱり足寄町の市街地のその歴史といいますか、やはり国有未開地の払い下げの経過も含めて、まさしくことし開町100年を迎えるわけですが、おおよそそれに近いぐらい、明治の時代に後年次に高橋安蔵氏、これ先代だというふうに思いますけれども払い下げがされて、当時は公設市街地と私設市街地に分かれていたと。

これはまさしく足寄の駅が今の場所に決まったことによって、当時の古い図面見ますと、高橋安蔵私設市街地の造成図面ということで古い資料に残っているわけですが、この長い歴史の中で、やはり大地主

さんがいて、そして借地によって商業活動、店舗展開もしてきたという、これが長い歴史であります。

この間、前にもお答えした経過もあるというふうに思っておりますけれども、この間、いろんな我が町の商店街の診断ということも多くのコンサルも何回か入って、その結果、やはりこの土地の問題といいますかね、借地関係の問題、これ一番のネックですねというこういう数回指摘を受けたということも私自身も聞き及んでおりますけれども、やはり結果としては、商業再編の部分でやっぱりとんざをしたというのは、一つやっぱりそこに大きな要因があるのかな。

これは地主さんともお話をさせていただきましたけれども、地主さんは通常の借地契約しかありませんけれども、現実には建物があるということで借地権が発生していて、これは借地権の売買が公然と行われていたということです。

これは地主さんは、それは私はタッチしてませんと、あくまでも建物の売買があったから、名義変更料ということで一定のお金を受け取ってるだけです、こんな経過もお聞きしたこともありますけれども、いずれにしても、そここのところの解消を含めて、いわゆる核施設の用地の買収の問題を含めて、これはやっぱり詰め切れなかったということが一つあるのかな。

そのほかにもいろいろありました。先ほどお答えしたとおりでございます。当時、私が最終的には9月の頭に判断をさせていただいたということでもありますけれども、そのときには当然三位一体ということで申し上げておりましたから、当時の帯広開発建設部の次長さんのところに走っていきまして、次長さん、申しわけないけど三位一体の一つもう崩れちゃうと、これは三位一体と切ったわけだから、国道拡幅も私はもう腹決めると、最悪これももうあきらめざるを得ないという率直に腹を割った相談をさせていただいたところ、当時の次長さんは、町長、そんなに結論

を急ぐなど、国道の拡幅については当然まちづくりの支援ということもあるけども、やはり駅前の危険箇所、交通安全対策という側面もあるぞということも含めて少し検討するから、ちょっと時間をかせというお言葉をいただいて、その結果、開発さんも、いや、これは交通安全上の対策で引き続き国道拡幅はやりましょうと、こういうありがたい話をいただいて、今現在、着々と国道拡幅、そして区画整理という形の中で進んできてるということでございます。

そこで今の現象、まさしく建物がなくなって、さら地の状態になってるということでございます。私も、このままでいいというふうには思っておりません。

ただ、これはいろんな御意見、後批判もあるというふうに思いますけれども、ただ、一方ではこの一番難しかった借地権の問題、これは現状は、地主さんに本当に今まで着々と入ってきた賃料が入ってこなくなっちゃったわけですから、建物がなくなっちゃって返還ということになっちゃいましたから、これはもう賃料が入ってきてないというこれは現実問題、損害を与えてるというのはこれはもう事実かなというふうに思っております。

ただ、一方では、この借地権の問題というのは、さら地になったことによって借地が返還されたことですから、この借地権の問題というのはこれ、これは地主さんもともとそういうことはないというふうに認識しておりましたけれども、しておられたようでありますけれども、これは解消がされてるということもありますから、仮にこれから新たにこのさら地の中で事業展開をしていく上では、これはもう地主さんとのあとは借りるのか買うのす、これは双方の話で済むということですね。

これ例えば公共事業をやるにしても同じことです。借地の人がいれば借地人の権利者の方とも相談しなくちゃいけない、あるいは地主さんとも相談しなくちゃいけないということで、一番少ない人数でいけば、3人の方の

権利者の話ということになりますけれども、これがまた建物持ってる人、それから借りている人なんていったら、もう本当に、当時、私担当しているとき調べましたら、一番多く権利持っている人、八つの権利持ってる人がいました。土地所有者であったり建物を借りている人であったり、あるいは建物所有者であったりということでも八つ持ってたということで、これがそういう意味では少なくとも国道周辺については、その部分というのは解消がされたというふうに思っているところでございます。

それから、先ほども答弁したおり、今、商工会の中でも部会的なものが設置がされまして、空き地、あるいは空き家対策というようなことで調査活動を今目下進めているということでございますから、これは私どもの経済課の担当の方もそこの情報交換をしながら、これからこの町並み、中心市街地、あるいは商業の活性化に向けて何らかの手だてというものが無いものかということもこれ一緒になって、行政も一緒になって、これは行政だけでもこれはだめだというふうに思っておりますから、一緒になってこのことは道は探っていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 今から30年前、先ほど名前挙げた方とお話し合い、特に故人の高橋佳夫氏には土地の関連者ということもあって、私は当初から申し上げてるのは、その当時の話でね、先に向けて権利が複雑で絶対うまくいかない、この状況の中で仮に事業を展開するとしても。

私はやっぱり当時で土地開発公社か何かでもつくって、全地買収を開発公社が取得して、その段階において地権者から全部取得をしてね、私はそこで申し上げたのは、今亡くなってない方もね、亡くなった方は高橋佳夫氏1人で、石川さんも御存命ですし、道東の

花田さんも松崎さんも香川さんもまだ御存命中ですけれども、我々がいるんな遊びして働かないで遊んでたときに、汗水流した財産なら（不明）ところてん式になって、そういう失礼なことは言いませんでしたけども、まあ飲んだ席ですからそれなりのあれから、そんなさりとてたたくことはない。

だから、こういう商売でなくて町長になりたいとか議員になりたいというんなら話は別ですけども、自分はこのまちづくりを、歴史のあるまちづくりをね、権利が複雑なため、あるいは私的所有者の面積が多いために、他の例えば自動車会社の企業がなかなか本別と違って陸別の真ん中に来れなかったって、いろんな理由があるわけですよ、正直に申し上げて、客観的に。

そういうことを含めてそれはただと言わんと、仮に今の当時の話で坪1万5,000円した、1万坪ですか、全部高橋さんではなかった、一部ほかのとも当時もありましたけども、それでやっぱり再開発を取得して、そしてその事業導入にしても前提としても、そういう権利の複雑性を解いていかなければ、絶対事業展開無理だなと。そのうちに権利に走る方いられるでしょう、その権利を買うとか建物を取得するとか、そういうことがその立場にあることをやればやるほど、民意が逆に動いていく可能性あるんですよ。そういうことを懸念して当時、32年前の話ですけどね、結果は想定どおりですね、結果は想定どおり。

だって、それは仮に想定どおりだとしても、一つには高橋佳夫さんという立派な人材を失った、先ほどの宝の山の話ではないけどね、あのキャラクター、人柄といいあの感性といい、私は本当に惜しんでも惜しみ余る人だなと思ってますけども、これは仕方ございませんよね。

そういう状況の中で経過はありましたけど、今ここで何とかね、経過は経過としても、ただ、今商工会で云々ということばかりではなくて、もう少し行政も町長も理事者と

してそういう経過は御案内のとおりだと、そんなもの言わんくたって商工会の人皆さん知ってるわけだから。

しかしながら、このまま受け取れと、空地については所有者と話してね、本当にめちゃくちゃな発想だけど、巨大の何か建物、構築物建てると大変いいんですけど、巨大な池とか公園抱えててあれだけ、今は北2丁目から向こうの方を言ってるんですかね、今の区画整理事業以外のことをお話してるわけですからね、今の活性化というのはね、こっちの駅周辺を除いての話を申し上げてるわけですから、そういうことも踏まえて、そしてこっちの今の区画整理事業、国道拡幅関連もあわせてやる発想だって私はあるのかなという思いをしてるんですよ。

構築物を建てるのはだれが建てるんだと、変なものを建てたらランニングコストの問題もありますしね、イニシャルコストばかりでなくて。だけど一定のものでしたらね、あとは仮に池だから水道ぐらい、水しか関係ありませんね。冬はスケート場だっていいわけですし、例えばの話ですよ。

だからそのものも全然奇想天外なやっぱり発想を沿えてね、もう少し集約化できないのかとか、今でもやっぱりそういう権利というのはそれなりにきちっと、でも、権利をそのままにして建物そのままにして、撤去すれば金かかりますから、足寄町が一带買う、いらっしゃいますでしょう、私の聞くとところによると。したら土地所有者にしたら非常に被害甚大ですよ。

だから、私やっぱりそういうもろもろのことを含めて、あなたはやっぱり明確に積極的にさ、担当課を含めて副町長を先頭にやっぱり今の関係者、それからあの関係地域のために、少なくともあなたの就任のとき、次やるぐらいはそれを具現化していくぐらいの意気込みでなかったら私はだめだと思うよ。

あなたあと2年ちょっとして退職金千何百万だけでもらってやめるなんていう、そんなような逃げの発想ではだめなんです。やっぱり

もう少し腰を落ちつけてさ、腰を落ちつけてそれだけの足寄町一の高給取りなわけだから、収入あるわけだから、それに見合うだけのやっぱり町民に見せていただきたいもんだなと、そういうふう思うんですよ。

まだ私の時間22分ありますけども、時間の関係で4時でやめたいと思いますんで、何だかんだ時間も2時間やらなかったら一般質問効果ないなんて、そんな話は全くございませんのでね、ただ一つ言えることは、このことだけは明言しておきたい。

けさの朝ズバの茨城県議会の例出ましたね、足寄町同様にこう、居眠り議員がTBSが入るのに居眠り議員ってね、そして一般の傍聴者が写真を撮ってインターネットに載せたんですね。もちろん固有名詞ももちろん出てますよね。私はやっぱりそういうことを意識するんでなく、だから傍聴来ても何か議長職権、議長職権か何かで変えたみたいですけどね、それもまた批判の対象になってましたね。

私は、やっぱり開かれた議会であり、そしてやっぱりあれですよ、責任のある言動でありさ、そして誤解のない一般町民との会話であったりしていただきたいもんだな。

特に、やっぱり首長の場合は責任ある立場だから、それと同時に、やっぱり責任を持ってそれなりの政策をね、次の手次の手を打って、単なる自律プランだけを無難にこなすなんていうことのないようにしていただきたい。

最後に強い意思表示を答弁いただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。どうぞ御発言を。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

今現在、本当に高橋佳夫さんお亡くなりになられて息子さんの秀樹さんが相続しているわけでありまして、これは秀樹さんとも、そんなに頻繁ではございませんけれども、たまにお会いをしているんなお話をさせ

ていただきます。

これはまだお若いですが、非常に立派な考え方持っておりますし、当然、私は一時、今でいけば経済課、当時農政課にありまして、やっぱり農地の流動化という部分についても少ししかかわってきた経過もあって、私がこの区画整理の担当で異動になったときにも地主に会ったときに、やっぱり市街地の流動化ということを経主どう考えてるというお話をさせてもらったところ、今の地主さんは、これはもう可能であればそれは売買はしたいと、こういうこともはっきりおっしゃっておりますし、それからまちづくりに対しても、やはりきちんとそういう体制が整えば協力することはやぶさかでないこれは明言されておりますし、それから今現在も土地区画整理事業の審議委員も担っていただいておりますし、私は、本当にお若いのに立派な方だなというふうに思っております。

議員仰せの三笠通り含めた既存の、まあ当時も中心市街地と言っておりましたけれども、ここの部分、将来的にどうしていくのかということにつきましても、これは地主抜きでは考えられない、いろんな権利の関係もありますし。

それからまた、今の秀樹さんになってから、従来、私は直接、安蔵さんと、旧区画整理やったときに当時の係長に連れられて安蔵さんのところにも行った経験も持っておりますけれども、そのときに、やっと区画整理ができて、もう宅地の杭入れをすることができるようになったと、この間の協力にお礼を申し上げながら、いついつ石杭を入れたいんだというお話に行ったときに、ちょっと待ってくれと、石杭は入れるのをやめてくれと、街区杭の杭だけにしてくれと。

そのときにちょっと驚いたのは、なぜそう言うのかなと思って驚いたのは何かということ、私はAさんに土地を貸してるんだと、100坪貸してるんだ、100坪の地代が平穩無事に入ってきている、現実この土地、Aさんじゃない人が使ってるのは事実なんだと、

AさんからBさん、BさんからCさんぐら
いまで孫貸しぐらいまでいってると、これは寝
た子を起こすようなものだからやめてくれと
いう、当時はそういう実態でありました。そ
れが今の秀樹さんは、ほぼそのところは回
収、解消をしてるというふうにもお話も聞い
ております。

ただ、また貸しの分一つぐらいはまだ完全
には解消されてないところもあるというふう
には聞いておりますけれども、そういう積極
的な方でもございますから、これは引き続き
まちづくりに対する支援なんかも求めていき
たいというふうに思っております。

最後に、首長としての強い決意というお話
でございましたけれども、なかなかこれは私
の能力も含めて、こうやっていきますという
ことを明確にお答えすることになかなか
なりませんけれども、しかし、いろんな方々の御
指導やら御協力をいただきながら、間違いの
ない町政運営に当たっていきたいということ
だけは申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、8番高橋
幸雄君の一般質問を終わります。

散会宣告

議長（吉田敏男君） 以上で、本日の日程
は全部終了をいたしました。

本日は、これで散会をいたします。

次回の会議は、9月10日午前10時より
開会をいたします。

午後 3時59分 散会

